

平成16年度

国立大学法人高知大学年度計画

高 知 大 学

平成16年6月7日

## 中期計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1頁
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
（1）教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置	4
（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	11
（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置	13
2 研究に関する目標を達成するための措置	16
（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	16
（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	19
3 その他の目標を達成するための措置	23
（1）社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	23
（2）附属病院に関する目標を達成するための措置	26
（3）附属学校に関する目標を達成するための措置	33
（4）附属図書館に関する目標を達成するための措置	35
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	36
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	36
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	37
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	37
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	38
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	39
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	39
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	39
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	39
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 を達成するための措置	40
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	40
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	40
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	40
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	40
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	41
予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画	41
短期借入金の限度額	41
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	41
剰余金の使途	42
その他	42
1 施設・設備に関する計画	42
2 人事に関する計画	42

## 平成16年度 国立大学法人高知大学 年度計画

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### (i) 学士課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定

##### [共通教育]

教養教育（全学共通の教育）においては、各学部の専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。

・基軸科目「日本語技法」の授業を中心に日本語による表現力、プレゼンテーション能力の育成、基軸科目「英会話」、「大学英語入門」の授業を中心にコミュニケーション能力、異文化理解能力の育成、基軸科目「情報処理」を中心に情報リテラシーの育成、教養科目を中心に、幅広い教養を身につけた人間性と社会性豊かな人材を育成する。これらの授業を大学教育創造センターで評価、点検、企画し、共通教育委員会で実施する。

平成16年度は、英語のインテンシブクラス（基軸の英会話の成績優秀者を対象として2年次以降に行う）を開設し、英語能力を高めるとともに、異文化理解を進める。大学教育創造センターは、課題探求能力を修得するための具体的なカリキュラム・教育内容・方法について検討し、実験的な実践を行う。

共通教育で提供する授業を基軸科目、教養科目及び基礎科目に区分し、その適切な配置により各学部の目指す固有の専門教育と適切に連結させる。

・大学教育創造センターが共通教育委員会及び各学部と協力して教養教育と専門教育の科目配置に関して卒業生の意見や高知県教育委員会の意見等を参考にするとともに、基礎教育に関するアンケートを実施し、調査・分析を行い、改善の提案を行う。それに基づいて共通教育委員会及び各学部は、カリキュラム改革を行う。

平成16年度は、卒業生、県教育委員会からの意見の聴取、基礎教育に関するアンケート調査を実施し、分析を行う。さらに各学部及び共通教育委員会は、カリキュラム点検を開始する。また、理学部において基礎科目（自然系）の「数学概論」を全学生の必修科目又は選択必修科目とする。

##### [専門教育]

各分野、学部の目指す人材育成に合致した基礎専門授業を展開する。その上で深い専門の学識・技術を会得させる。なお、医学部では6年一貫の医学教育をより一層効果的に実施するためコア・カリキュラム制度を導入しており、この制度と共通教育との調和を図り教育効果の向上を目指す。

・全学的方針のもと各学部は専門教育と共通教育を接続し、各コースの人材育成目標を作成するとともに標準履修モデルと授業内容を検討する。農学部においては、J A B E E の認定制度に対応するプログラムを立ち上げる。看護学科においては、教育学部と協力して養護教諭、高等学校教諭の免許状が取得できる教育課程の実施等、各学部に改革を行うワーキンググループを組織する。

平成16年度は、各学部でワーキンググループを編成し専門教育改革のための調査検討を開始するとともに、人材育成目標に対する標準履修モデルと授業内容の検討、養護教諭、高等学校教諭の免許状が取得できる教育課程の申請、J A B E E の認定制度に対する審査体制の整備と予備審査を行う。

#### 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

企業、公共サービス機関、教育機関、大学院等への進路を指導する。このため、全学組織の就職部門を充実し、企業や社会の要請を分析するとともに、より丁寧な就職・進学相談を実施する。また、学外の有能な実業人、コーディネーターを招き1年次から学生の将来の職業選択を意識したキャリア教育、学修相談、関連講演会を実施する。同時に、インターンシップを各学部の特性に応じた専門教育として行い、社会参加、職業参加の動機づけを行う。

- ・大学教育創造センター、就職部門、インターンシップ担当部門が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や「場」の提供等支援を行うほか、FDを通してアドバイザー教員の支援能力の向上を図る。全学組織の就職部門を拡充し、企業や社会の要請を分析するとともに、教育機関、大学院、企業への進路を相談・指導できる体制を確立し、原則として1教員1企業訪問を行い、就職率90%を目指す。また、医学部では、クリニカル・クラークシップの導入を図る。

平成16年度は、就職部門を拡充し、マッチングセミナーの参加指導、進路希望調査、卒業予定者、卒業生へのアンケート調査、クリニカル・クラークシップの準備等を行う。

高学年次に受講させるキャリア教育授業として、実業人を講師とするマネジメント講座を開設し、就業意識を高める。

- ・実業人等を講師とするマネジメント講座、ビジネス講座科目群（ベンチャービジネス論等）を現代社会教養講座の関連授業題目として開講するのみならず学内外の様々な団体との連携による多様な取り組みを行う。

平成16年度は、ファイナンシャルプランナーズ協会（NPO法人）の講座による授業を開講、医学部では3年生でPBLによる教育を始めるほか、一層の支援強化を目指し、大学教育創造センター、就職部門、インターンシップ担当部門等学内組織間の連携の他、大学生協や学外の就職支援団体とも連携しながら就業意識の形成支援策を策定するための検討を行う。

#### 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

卒業研究は、原則として一般に公開し、その社会的評価を受ける。

- ・各学部において教育に対する「社会的評価」の場としての卒業論文・卒業研究発表会を実施し、一般へ公開する。さらに、学部学科の実情に応じて卒論集の発行、ホームページでの公開等も検討・実施する。また、1年間で卒業研究のレベルに到達しなかった場合は、指導教員と相談のうえ、本人の申し出により、次年度の1学期間延長ができるシステムを構築する。

平成16年度は、各学部において、卒論研究要旨集を発行し、卒論研究発表会を告知するとともに卒論研究発表会の実施、卒論集の発行、プレゼンフェスタの実施、参加者へのアンケート等を実施するとともに、その改善策を検討する。

卒業生による大学教育評価を面談やアンケート等により実施する。教員は原則として2年に1度は卒業生のいる企業等を訪問し、聴き取り調査等を行い、これらの結果を就職部門と各学部の就職担当教員で整理、分析し、それぞれの学修指導に生かす。

- ・企業等の訪問方法と調査事項の検討及びアンケート調査表の作成、卒業時点での教養教育、専門教育の改善点についてアンケートを実施する。

卒業生に対する社会の評価を受けて教育に反映するシステムを、就職部門・大学教育創造センターが中核となり構築する。このため、教員が原則として2年に1度は卒業生のいる企業等の人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各学部にもその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。

- ・卒業生が社会的にどのような評価を受けているか、定期的に卒業生のいる企業、医療

機関、各県の教育委員会及び教育・研究機関等を訪問調査及びアンケートを実施し、評価を得る。また、医学部においては、関連病院長会議を定例的に開催し、卒業生の評価を聴取するとともに関連病院にアンケート調査を実施する。これらの結果を教育の改善に反映させる。

平成16年度は、卒業生に対する社会的評価の情報収集方法の検討、面談記録の雛型の作成、企業等の訪問を行う。関連病院長会議の開催、関連病院にアンケートを実施する。

( ) 大学院課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置

教育の成果に関する具体的目標の設定

各研究科においては、急激に発展する学術の高度化に応じた高度の専門知識と幅広い学際的知識を修得させ、優れた研究能力、研究管理能力、問題解決能力を備えた人材の育成を目指す。このため、時代の動向を踏まえた的確なカリキュラム編成に向けて不断の見直しを実施し具体化する。同時に、対応する教員の教育研究能力を厳密に自己点検・評価し、能力向上を図るシステムを導入する。

・学部教育研究システムに接続する修士課程の新たな教育研究システムのカリキュラムを構築し、大学院生1人に主指導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を構築する。また、修士課程(博士前期課程)は専門科目を中心に授業を設定し、カリキュラムを体系的に学ばせるとともに、博士後期課程の大学院生による教育研究指導補助(TA)を行う。

平成16年度各研究科は、教育研究システム改善委員会等を設置し、教育システム及びカリキュラム編成を検討するとともに、FDを実施する。

日本のみならず国際社会でも通用する人材の育成のため、知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催する。これらが、十分な効果を上げているかどうかは学生アンケート等により評価する。

・外国人教員を適宜採用し、大学院生の希望に応じて英語による授業及び英語による討論の機会を設定するとともに国内外の著名な研究者による特別講義を年10回以上開催する。また、博士課程(博士後期課程)在学中に、国際学会・シンポジウム等での発表を義務づける。

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

修士課程(博士前期課程)においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す。

・修了者の進路について追跡調査を行うとともに、就職率90%以上を目指す。また、中心的科目を修得させ高度専門職業人を養成し各分野に送り出す。

修士課程(博士前期課程)においては、専門領域に関連するインターンシップを導入し、修了後の進路・職業選択に供する。

・インターンシップを促進し、受け入れ企業・団体を開拓するとともに実習内容とその教育効果を測定するための調査研究を行う。また、進路・職業選択支援のため担当部署を設置する。

博士課程(博士後期課程)においては、より高度の専門職業人として各種産業界・医学界に送り出すと同時に、高等教育・研究機関等の基礎研究や応用研究の分野へ研究者を輩出する。

・各研究科において、カリキュラムの充実、学会発表、雑誌投稿の支援、研究職への就職支援を実施する。また、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発

表（1 篇以上）を義務づける。

平成16年度は、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表（1 篇以上）を行い、各種研究機関への短期派遣、研修の検討、就職支援体制の整備等を行う。

課程修了者の進路を各研究科が調査し、その結果をもとに就職支援体制を充実、強化する。

- ・大学院生の就業先分野に関する状況調査や専門領域でのインターンシップ支援強化等「キャリア形成支援プログラム」を作成するとともに、大学院生の就職等の充実・強化を図る支援組織を構築する。

平成16年度は、修了予定者の職業支援の担当部署を設置し、「キャリア形成支援プログラム」策定の調査、支援組織を検討する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

修了生による大学教育評価をアンケート等により各研究科の責任において実施する。

- ・各研究科の責任において修了後5年未満の修了生を中心にアンケート等で調査を行い、次年度以降の修了生による評価のフィードバックシステム策定に向けた検討を行う。

学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する。

- ・学位審査の公開性を確保するため、修士論文や博士論文の公聴会は近隣大学の研究者にも開放し、評価判定に他大学が参加して、評価・判定の公正性と研究レベルの向上を図る。

平成16年度は、各研究科において学位論文の発表会をホームページで公開し、一般に開放する。また、社会評価を受けるシステムを検討する。

修了生に対する社会の評価による教育改善システムを、各研究科専攻が中核となり実施する。このため、教員が原則として2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各部局にその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。

- ・教育成果の検証の精度を高めるため、各研究科専攻が中心となって系統的に2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談等を行い、社会の評価による教育改善システムを構築する。

平成16年度は、各研究科の責任において県内の企業等を対象に調査を行い、次年度以降の修了生の就業先による評価のフィードバックシステムの策定について検討する。

## （2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

（ ）学士課程の教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を検討するため、全学組織を再構築する。各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を各種の情報伝達手段、大学のホームページ、大学案内、各種の進学説明会への参加、オープンキャンパスの開催や大学1日公開等により公表する。

- ・入試企画実施機構に課題ごとのプロジェクトチームを置き企画機能を強化する。プロジェクトチームの統括のもと、各学部は進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を充実させ、これらの効果について精査し改善を図る。

平成16年度は、進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、

大学案内等の点検・改善を行う。また、入試企画実施機構の強化、アドミッションセンターとの連携についての調査検討を開始する。

各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の開発・導入を推進する。(センター試験の活用、面接・態度評価、小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価試験等)

・各学部において、センター試験、推薦資格、面接・小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価(KMSAT)等現在それぞれの学部で実施されている入試方法について検討し、改善する。また、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに基づいた新たな入試方法についても開発・導入する。

平成16年度は、推薦入試の改善(人数、推薦枠、推薦基準等)、AO入試の推進(医学部)を行うほか、新たな入試方法について検討する。

入学者の志望動機を詳しく調査・分析し、志願者の増加を図る。

・各学部において志望動機も含めた志願者の動向調査と分析を行う。その結果を入試企画実施機構が集約し学生募集戦略の基礎資料とし、志願者の増加を図る。

平成16年度は、各学部において志望動機調査のための調査項目の決定・調査フォーマットの検討を行うとともに一部実施し、分析を行う。

留学生センターを中心として、協定校間の学生交流を盛んにし、外国人学生の増加を図るとともに、本学からの派遣学生の増加を図る。

・留学生センターと各学部が協力して外国人学生の増加を図るとともに、協定校への派遣学生の増加を図る。共通教育は「日本語・日本事情」の充実を図る。

平成16年度は、協定校との交流を強化する一方、海外29大学との学生交流の実態調査を行い、実績のない協定校について改善を提案する。

高大連携事業、出前授業、大学体験授業を充実し、志願者の増加を図る。

・各学部は高大連携事業に取り組む一方、高知県内をはじめとして、積極的に出前授業を行う。また、オープンキャンパスや大学1日公開等の際に、大学体験授業を企画・実施する。高校生向けテキストの制作等も行う。これらの事業を通じて志願者の増加を図る。

平成16年度は、各学部において出前授業、大学体験授業等を実施する。

地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが扱う地域産業界との共同研究事業、講演会、公開講座等を通じて、社会人学生の増加を図る。

・生涯学習教育研究センターの公開講座や地域共同研究センターによる地域共同研究事業等を通じて、リカレント教育の意義・システムについて周知を図り、社会人入学生の増加を図る。各学部は、それに協力する。

平成16年度は、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センターが協力して、マッチングセミナー、シーズ紹介、講演会、シンポジウム等において社会人入学についてアピールする。各学部は、両センターの活動に協力する。

入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う。

・ピア・レビューによる医学部入学者の動態調査をアドミッションセンターにおいて先行的に行い、その経験・ノウハウ等をアドミッションセンター、入試企画実施機構を通じて全学が共有化し、各学部が追跡調査の実施・分析を行う。

平成16年度は、医学部においてピア・レビューによる医学部入学者の在学時及び卒業後の追跡調査・研究を行う。

#### 教育課程に関する具体的方策

各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成する。このため、大学教育創造センターが中心となり学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。(毎年1回実施)

- ・大学教育創造センターを中心に共通教育委員会及び各学部を加えてワーキンググループを立ち上げ、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムの編成について、学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。

平成16年度は、カリキュラム改革の基礎資料の作成に着手し、大学教育創造センターと各学部及び共通教育委員会が中心となって、学生アンケートのためのアンケートフォーマットを作成し、一部実施する。また、理学部においては基礎科目「数学概論」を必修科目又は選択必修科目とするとともに、学科・コースの教育目標に照らして基礎科目の必修科目や選択必修科目を検討する。また、授業評価の分析も開始する。医学部においては、従来行っている授業評価の公開方法を検討する。

共通教育においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力が身に付くカリキュラムを各学部の特性に応じて設定する。

- ・共通教育委員会は上記能力を培うため「日本語技法」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」、「情報処理」を開設する。大学教育創造センターは、上記カリキュラムの開発実施について、共通教育委員会に提言し協力する。

平成16年度は、共通教育委員会において上記科目を実施し、学部ごとのクラス分けを通じて学部の特性に応じた授業展開を行う。大学教育創造センターは、改善・提言を行う。

授業科目を4つの教育科目群(基軸科目、教養科目、基礎科目及び専門科目)に区分し、学部の特性を考慮して適正に配置する。また、専門教育においては、基礎科目、専門科目内に、最低限修得すべき授業(コア科目)を各学部が設定し、確実な専門の学識を付加価値として身に付けさせる。特に医学部においてはコア・カリキュラムの中で共通教育と専門教育を有機的に結びつける。

- ・各学部は、4つの教育科目群の適切な配置、単位数配分等を検討し、コア科目の設定、コア・カリキュラムの点検等カリキュラムの改善を行う。

平成16年度は、各学部がカリキュラムの点検活動を開始する。

地域社会や各種産業界からの要請に応じたキャリア教育を充実させる。このため、大学教育創造センターが中心となり、各学部の特性に応じたキャリア教育システム(資格取得教育コース等の設定を含む)を検討、設置する。

- ・各学部は、キャリア開発教育の充実を図り学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載・ガイダンス等によって周知を図る。さらに大学教育創造センター、就職部門が学内外と協力してキャリア教育システムの開発を目指す。

平成16年度は、大学教育創造センターが中心となり、21世紀社会が求める人材に必要な能力の把握に努め、キャリア教育システムの強化の方向性について検討する。また、「現代社会教養講座」の充実(人文学部)、高知県内の管理栄養士、栄養士が教育職員免許状を取得できるように養成校、学部、日本栄養士学会高知支部のニーズの調査(教育学部)、介護士養成コース設置の検討(医学部)、国際農業支援コース、自然環境教育コース、JABEE取得コース等を整備し、教育内容を精査・検討(農学部)を行う。

多様な学習歴・社会歴を持つ入学生に対応し、導入教育・補習教育を実施する。

・共通教育においては「物理学の基礎」等自然科学系科目や「大学英語入門」等が実施されているが、更に各学部、共通教育委員会において導入教育・補習教育の充実を図る。

平成16年度は、共通教育での実施を継続する一方、推薦入学者・3年次編入生・学士入学生等に対するものを中心に現状調査を実施し、基礎教育や専門教育での実施を検討する。

自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する。

・各学部において転学部・転学科が可能な体制及び課程を構築し、そのシステムが機能しているかどうかを全学的に点検する。

平成16年度は、各学部において転学部・転学科という観点からカリキュラムの点検、支援体制の検討を行う。特に医学部においては転学部・転学科の可能性について検討する。

高度情報化社会に対応するために、パソコンを必携とした情報教育をより高度なものとして実施し、専門教育における情報化・高度化に対応した授業を充実する。

・学修環境の向上やITの使用が急速に普及した高度情報化社会への対応等のため専門教育においてもパソコンを有効に活用する知識創造社会対応型の情報処理教育の内容と教授法の開発等を目指す。

平成16年度は、新学習指導要領で情報教育が必修化された平成18年度入学生に対応できるよう、情報教育内容（基軸科目の情報処理・ ）と方法の改善を情報教育委員会が中心となって行うとともに、各学部において高学年における情報教育の在り方を検討し、より充実させる。

#### 教育方法に関する具体的方策

授業科目ごとに授業の到達水準と成績評価基準をシラバスに明記し、学生に周知させる。同時に、担当教員は、大学教育創造センターを中心としたFD活動を通じて、適切な到達水準と成績評価基準設定並びに授業形態に関し、不断の見直しと改善を行う。

・授業の到達水準と成績評価基準については、学生に周知させる手段である電子シラバスを充実させるとともに、大学教育創造センターは、適切な到達水準の設定・シラバスの作成・IT利用・授業形態の改善等に関してFD活動を行う。

平成16年度は、すでに実施されている電子シラバスにおける到達水準・成績評価基準の設定に関して大学教育創造センターが中心になって点検・改善を行う。

斬新な教育方法を構築し「特色ある大学教育支援プログラム」採択を目指す。

・「特色ある大学教育プログラム」の採択を目指す。

平成16年度は、「特色ある大学教育支援プログラム（教育Good Practice）」に医学部医学科が取り組んでいる「現代社会のニーズに応える医療者養成の推進」を申請するとともに、今年度より新たに公募される「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に対しても申請を行う。

授業担当教員が相互に参観する授業を活発に実施し、教育方法の改善を図る。

・各学部・共通教育委員会は授業改善のためのFD活動の一環として授業の相互参観を行うとともに、学部ごとにテーマを明確にしたモデル授業・研究授業・事後研究会等を実施する。

平成16年度は、従来行われていた相互参観を継続し、活発化（参加者数の増加）するとともに、各学部においてモデル授業・研究授業等の実施を検討する。

大学が公認する学生の自立的学内外サポート組織（Students' Organization for Self-

help and official Support、S・O・S)を支援・充実し、学生による相互学習を促進する。

- ・大学が公認する学生の自立的サポート組織(S・O・S)活動への学生の参加を促進し、学生の自主的活動の評価方法を検討するとともに、大学に対する地域のニーズを取り込み、社会において実践的な活動ができる学生を育成するためのプロジェクトを立ち上げる。

平成16年度は、自立的サポート組織(S・O・S)を学生に周知し、組織への参加と活用を促し、プロジェクト内容を検討し、その活動領域を一層広げられるように支援する。また、プロジェクト目的、事業内容、自立的サポート組織に関する研究を行う。

#### 成績評価に関する具体的方策

シラバスに明記した到達水準と成績評価基準に従い、厳格な成績評価を行う。

- ・各学部・共通教育委員会は、大学教育創造センターの点検改善等に協力して、シラバス及び成績評価基準の見直しと改善を行う。成績評価の度数分布を作成する等の方法で公平な評価を目指す。

平成16年度は、共通教育委員会・各学部において到達水準・成績評価基準を電子シラバスに明示することを継続・徹底し、記述法や成績評価基準の妥当性について点検を行う。

学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック(答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範回答の提示等)を教員に義務付ける。

- ・大学教育創造センターを中心にフィードバックを円滑に行うためのシステム(オンライン学習支援システムを利用したもの等)を構築し、フィードバックを教員に義務化する。

平成16年度は、フィードバックを円滑に行うためのシステムに関して大学教育創造センターを中心に研究し、義務化に向けてのシステムの検討を行う。

#### ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標を達成するための措置

##### アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

各研究科の教育目標、教育研究内容を大学のホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く公表・周知し、各研究科の内容を理解した入学志願者を集める。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を図り志願者倍率の増加を目指す。

- ・各研究科はその教育目標、教育研究内容をホームページ、大学院生募集案内、大学案内、CD、ポスター、企業訪問等で広く公表・周知する。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を図り志願者の増加を目指す。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は、それぞれの研究科が実情に即して大学院案内、ホームページ等の点検・改善等を実施する。

社会人入学を促進するために、アドミッションセンターを中心に自治体や企業に広く働きかけ、連携を強化する。

- ・各研究科は、社会人学生に必要な諸条件を整備するとともにアドミッションセンターと協力して自治体・企業との連携等の事業を通じて、社会人学生の入学を促進する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は、長期履修学生制度の実施(人文研)、社会人入学促進方策の検討(教育研)、地域懇談会による有識者との意見交換(理学研)など各研究科において

社会人学生増加の方策について検討する。

各学部・留学生センターが行う学生交流や研究の国際交流等を通じて、アジア・太平洋地域を始め世界の国々からの外国人留学生を増やす。

・留学生センターは学生交流をより活発に行う。各研究科は英語ホームページ開設、日本語・日本文化特別コースの設置検討（人文研）など特別コース充実等の措置を取り、外国人留学生を増やす。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行う。

平成16年度は、各研究科で英語ホームページ開設、留学経験者・留学生指導経験者・在学中の留学生等による検討会の実施（教育研）、留学生の追跡調査及び同窓会設立の検討（理学研）、留学生支援基金の整備（医学系研）、黒潮圏諸国との大学間協定の検討、特別コース充実・設置等の検討を行う。留学生センターはホームページの充実、ニュースレターの発行等の事業を行う。

#### 教育課程編成に関する具体的方策

各専攻における中心的なカリキュラム（履修計画）を確立すると同時に、急速に発展する学問の状況に応じ、カリキュラム編成を逐次見直す。（学生の自主的な企画を盛り込む。）

・各研究科は、カリキュラム等について検討するワーキンググループ等を設置し、そのワーキンググループ等を中心として、カリキュラムの点検・見直しを行う。その際、修了生アンケート、社会的評価、学生の希望等が基礎資料となる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は各研究科において、各分野での中心的授業科目の設定（理学研）、必修科目の見直し（医学系研）、各専攻の共通的な授業科目の明確化（農学研）等カリキュラム点検のためのワーキンググループ等を設置し検討を開始する。

大学院教育のレベルを保つために、学生に対して大学院授業と学部授業の相互乗り入れを図る。

・各研究科・学部はカリキュラム検討のワーキンググループ等を設置し、そのワーキンググループ等のカリキュラム検討活動の一環として、大学院・学部を縦断する科目の設定、履修システムを検討する。必要な場合は学部での開講科目の組み替えも射程に入れる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は、大学院・学部を超えた履修制度の可能性について検討を行うなどカリキュラム検討のためのワーキンググループ等を設置し検討を開始する。

境界領域や学際領域の学習・研究課題に取組めるよう各研究科を横断した履修が出来るカリキュラム編成を確立する。

・各研究科は自由科目の拡大等カリキュラムの改善を行う。また、それぞれ専門の学問領域での教育を押し進める。さらに、社会的要請を踏まえて人文社会科学と教育学、理学・医学系・農学等研究科を横断した学際的履修プログラムを検討する。また、各研究科に共通の科目の設置も研究科間で検討する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は、研究科を超えた履修制度の可能性について各研究科間で検討を加える。

#### 授業形態・学習指導法等に関する具体的方策

従来の少人数の授業形態の特色を踏まえた教育方法及び指導方法を改善する。

・各研究科はその実情に応じて、特殊科目の設置、複数指導、セミナーの開催等を通じて教育方法・指導方法の改善を行う。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は、カリキュラム点検（人文研）、教育実践研究の改善（教育研）、特殊科目・ゼミナールの実施、3人指導制の実施（理学研）、複数指導制の実施（医学系研）、学外セミナーの実態調査（農学研）を行う。

最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを開催し、学生にインパクトのある教育指導を実施する。

・各研究科は最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は、医理合同セミナー、物部セミナー（農学研）等各研究科において大学院公開セミナーを実施する。

大学院教育についてのFD研修システムを構築し、授業方法等に関する改善を図る。

・各研究科はFD担当のワーキンググループ等を設置し、そのもとにFD活動を行う。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は各研究科において、FD担当ワーキンググループ等を設置し、FD講演会、教員交流会等のFD活動を行う。

社会人学生の就学を容易にするため、長期履修学生制度を推進する。

・各研究科は長期履修学生制度、昼夜開講、10月入学等の拡充・導入を検討し、可能なものから実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。昼夜開講は理学研究科、人文社会科学研究科、医学系研究科において実施されている。

平成16年度は、長期履修学生制度の導入（人文研）、同制度の検討（教育研、理学研、医学系研、黒潮圏海洋科学研）、社会人向け科目の検討（農学研）、昼夜開講の検討（教育研）等を行う。

適切な成績評価の実施に関する具体的方策

各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行う。

・各研究科がシラバスの充実、到達水準の明示等の改善策の実施等を行う。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は、各研究科はそれぞれの実情に応じたシラバス作成のための検討作業（記載項目の検討等）を行い、シラバスを充実・強化する。

各専攻に関連する分野の外部研究者を含む複数の教員による学位論文審査と最終試験評価により厳正に成績評価をする。

・各研究科は、複数教員による論文審査の導入・充実により、論文審査の公明性の確保を図る。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成16年度は、各研究科の実情に即して、修士の学位判定における審査基準の見直し、中間発表会の開催、複数教員による審査、論文公聴会の公開などを行う。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### 教員組織の編成に関する具体的方策

教養教育である共通教育の授業は全学出動体制で行う。

- ・共通教育委員会と各部局等が協議し全学出動体制のもとで共通教育を実施する。更に新たなカリキュラム検討と平行して新しい全学実施体制の構築を検討する。

平成16年度は、教員の適切な職務内容の明確化と適切な共通教育への分担構成を検討し、全学出動体制のもとでの円滑な実施と点検を行う。

学部及び全国・学内共同教育研究施設に所属する教員は、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する責務を負う。

- ・各学部の教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制・授業実施体制の整備を行う。全国・学内共同教育研究施設所属教員の授業担当は、当該施設が各学部・共通教育委員会と協議して決定する。

平成16年度は、教員が教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する一方、実施体制の整備のための検討を各学部・共通教育委員会で行う。

男女共同参画や異文化・国際交流等を担う人材を確保し、性別、国籍に配慮した教員の人的構成を目指す。

- ・各学部等は性別、国籍、文化的背景の多様性に配慮した教員の人的構成を目指し、女性教員・外国人教員の増加を目指す。

平成16年度は、各学部等は上記の観点から教員配置の検討等を行う。

全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備する。このため、教員が定年等により退職した場合には、各部局の教員配置状況を勘案しつつ、全学的な将来構想、計画に基づいて斬新な配置を学長の主導のもとに実施する。

- ・全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備し、将来構想に基づく教員配置の方針を明確にする。

平成16年度は、全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備し、その体制のもとで将来構想及びそれに基づく教員配置の方針を明確にするための検討を開始する。

長期の勤務の後、退職した教員の能力を生かすために、エルダープロフェッサーセンターを設置し、教育研究業務への参画を図る。

- ・退職教員（名誉教授等）が非常勤講師、FD講師、チューター等として教育に参加する窓口となるエルダープロフェッサーセンター（仮称）を設置する。

平成16年度は、当該センター設置を検討するワーキンググループを立ち上げる。

#### 教育環境の整備に関する具体的方策

全学的な建物の見直しを行い、効果的な教育研究が実現できるよう施設の整備、充実を図るとともに、学部の壁をこえて効率的に施設を運用する。

- ・全学的な建物の見直しを行う施設マネジメント検討ワーキング（仮称）を設置し、施設の整備・充実・有効利用計画を策定する。各学部は、それを踏まえ学部・学科・専攻を超えた図書・設備・施設の共同利用体制を確立する。

平成16年度は、施設マネジメント検討ワーキング（仮称）を設置し、施設状況調査項目の策定、調査の実施、整備計画の立案、施設情報管理システムの検討を行う。

分散した3キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する。

- ・各学部において遠隔講義システムの有効な利用方法について検討し、活用する。学術情報処理センターはvideo on demandによる講義内容の集積システムを構築する。

平成16年度は、共通教育（「教養としての医学概論」等）で利用する一方、各学部は、横断型授業を企画整備し、遠隔講義システムに対応した授業科目の設定など専門教育における利用について検討する。学術情報処理センターは、操作講習会を開催する等の支援活動を行う。

学生用自学自習室の設置、図書館及び学術情報処理センターの機能を充実させ、自学自習のための環境を整備する。

- ・各学部、メディアの森は学生の自習スペース、グループ活動拠点の確保・整備を進める。全学の施設の利用については施設マネジメント検討ワーキング（仮称）で検討する。

平成16年度は、各学部等が学習スペースに関して必要度・可能スペース等について調査・検討を行う。また全学的観点から施設マネジメント検討ワーキング（仮称）を設置する。

学生の健康管理支援のための保健管理センターの活動を一層充実させる。

- ・保健管理センターは以下の4つの事業を行う。物部キャンパスにおける活動の強化、カウンセリングの充実、メンタルヘルスの啓蒙、食生活チェック及び栄養指導。

平成16年度は、上記4つの事業に着手する。

実験実習の安全性を定期的に点検し、施設・設備の整備と充実を図る。

- ・各学部はその実情に即して、労働安全衛生法に基づく施設整備の検討、ワーキンググループ等の設置、手引きの作成等の事業を行う。全学的な観点から施設マネジメント検討ワーキング（仮称）が施設・設備の整備・充実を行う。

平成16年度は、各学部が実習・実験施設の安全性について調査・検討を行う。

「e-キャンパス」構想に基づいた情報ネットワーク等の整備と活用を行う。（シラバスの情報ネット公開。情報ネットを通じての教材の配布。情報ネット利用の自学自習システムの確立等）

- ・情報ネットワークを介して学生・教員が双方向的にやりとりすることを可能とするシステムを目指して、全学において情報ネットワークを整備する。各学部・学術情報処理センターはオンライン学習支援システム、e-learningシステム、web教材の開発等を進める一方、シラバス公開、履修登録、成績通知等のシステムを確立する。

平成16年度は、一部ですでに導入されているオンライン学習支援システムの拡充、e-learningシステムの調査、デジタル教材開発の調査・検討等を行う。

教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策

採用時において、教育能力に関する審査を導入する。

- ・各学部は採用時に教育能力に関する審査を行う。従来一定の配慮がなされてきたが、各学部の平成16年度採用時には、特にその点に留意する。具体的には、採用時に模擬授業・教育への抱負・授業計画等により教育能力を判定する等の措置を取る。

本学の教員として採用後1年間の体系的な初期研修制度を確立し、実施する。

- ・大学教育創造センターと各学部が共同で有効な初期研修システムを開発し各学部において実施する。

平成16年度は、従来から行われてきた初期研修活動を継続して行う一方、その改善策を大学教育創造センターにおいて検討する。

教員の教育能力の向上を目指して、学生による授業評価システムの確立と優秀な教員の顕彰・処遇システムを設ける。また、評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステ

ム（定期的な研修会）を作る。

- ・優秀な教員の顕彰制度（「授業の鉄人（仮称）」の表彰）を設ける。「教育」を重視する観点から教員の教育能力を処遇に反映させるシステムを構築する。また、大学教育創造センターは、学生による授業評価・フィードバックに関するシステムを開発する。

平成16年度は、従来の授業評価を改善しつつ継続する一方、「授業の鉄人（仮称）」制度を発足させ優秀教員の顕彰を行う。

全学の教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善のため、FDや研究を大学教育創造センターが中心となり計画的に実施する。

- ・大学教育創造センターの組織を強化・充実し、教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善等のFD活動を積極的に行う。

平成16年度は、大学教育創造センターが組織の強化・充実を進めながらFD活動に着手する。

放送大学、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関（高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等）との交流をより密にし、連携講座制度や公開授業制度を活用して教育の質の向上を図る。

- ・各学部は独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関（高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等）との連携を強化する。また、県内の高等教育機関との単位互換を推進するなど交流をより密にする。

平成16年度は、連携講座を充実させ、単位互換を推進する。

#### （４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習に係る施設を整備し利便性を図る。

図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。このため、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置する。

- ・平成12年4月に開館した図書館及び学術情報処理センターが入居する“メディアの森”は、開館当初から学生の利用環境の向上を目指し、学生による夜間開放スタッフの導入等によって平日の夜間開放（午後8時閉館）や休日の開館も実現してきたが、これらの成果をさらに発展させ、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次構築すること等を通して、図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。

平成16年度は、学術情報処理センターが中心となって、全学の教職員・学生を一元的に管理する「全学認証システム（LDAP）」の設計・導入のための準備を図るとともに、これを用いた入退館システムについても検討し、メディアの森における休日・夜間における利用時間の拡大を図る。

全学的に利用効率の悪い教室や研究室を整理し、自学自習室等の教育施設環境を充実する。

- ・全学の教室利用実態調査等を行い、環境整備の計画を検討し、夜間の利用を図るために情報コンセント室に電源タイマーの設置・夜間利用規則等の整備、夜間使用への対応を進め、学生の「学びの環境」の充実に努める。

アドバイザー教員制度を見直し、実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し、実施する。

- ・実効ある学習指導ができるように年間業務を規定する等も含めたアドバイザー教員制度の見直しを行う。

平成16年度は、5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）修得に効果がある企画を立

案・実施するとともに、今後この5つの能力修得が可能となるインターンシップなど、学習支援年間計画の基本方針を策定する。また、新たな教育システム等と適合するアドバイザー教員制度の在り方について調査研究する。

大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する。

- ・平成14年度の理学研究科応用理学専攻（博士後期課程）の新設に伴って計画中の総合研究棟に大学院生の自学自習室を設置する等によって共同利用スペースの確保を図っていく。

平成16年度は、総合研究棟の実現に向けた取り組みを行うとともに、定員異動に伴って空いた部屋等を共同利用スペースとして整備する。

留学生センターの人的、施設の充実を図り、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。

- ・平成15年度に新設された留学生センターは、留学生支援の充実を図るため専任教員の採用及び既存の学内施設を活用した留学生の「学びの環境」の整備を図ってきた。ただ、より充実した留学生支援を行うには、留学生センターの人的・物的支援が不可欠であるため、今後は一層の留学生センターの人的、施設の充実を図る一方、S・O・S等の学生組織との連携等を通して、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。

平成16年度は、学生の自立的学内外サポート組織であるS・O・Sの国際交流協力セクションと連携し、日本人学生との共同企画の立案・実施等参画型教育を通じた日本語教育や日本での生活の充実を試みながら、さらに一般学部学生・大学院生の日本語教育サポーターの充実を図り、留学生の「学びの環境」整備の策定に向けた準備を行う。

生活に係る施設、設備や制度を充実させる。

アドバイザー教員制度を学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。

- ・アドバイザー教員制度を21世紀で求められる人材能力形成と結びつけた学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。

平成16年度は、アドバイザー教員と学生の定期的な懇談及び報告制度等、学びとリンクした生活支援に適合するアドバイザー教員制度の在り方について学生生活サポート委員会において調査研究する。

経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるため、寄宿舍の計画的な整備に努める。

- ・寄宿舍の整備は、経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるためのみならず、交換留学生の生活支援の面からも極めて重要であるので、この要素を取り入れた在り方を目指す。

平成16年度は、外部資金の活用も視野に入れた寄宿舍整備計画の予備調査などについて検討を行う。

入学金・授業料免除の充実を図る。

経済的支援が必要な学生には授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の制度化を図り、決められた時間数、職務を担当させ経済的支援を行う。

- ・学習の質の向上を担保するため、経済的に苦しい学生を対象とした入学金や授業料免除等の経済的支援を図りつつ、一般学生へのピアサポートの仕組み（授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の支援を決められた時間数を担当することを制度化する等）を通して、免除を受けた学生自身の能力養成とこれらを連携させる制度の確立を目指す。

平成16年度は、新たな制度と整合性が図れるよう現在の入学料・授業料免除の見直しの検討を行う。

障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。

- ・本学では、これまでに入学後病気の進行によって全盲となった学生の復学や重度の四肢不自由者の入学等が生じた際、彼らのスムーズな勉学環境の確保のための整備をその都度行ってきた。これまでの成果を踏まえ、障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。

平成16年度は、現在在学している学生に対するケアだけでなく、これからもあり得る障害のある学生の入学に対応を検討する全学レベルの「障害学生支援委員会」を設置し、障害のある学生支援内容の一層の改善を図る。

就職支援・進路指導の充実を図る。

就職部門の改組、充実により就職支援・進路指導を強化する。

- ・就業意識の形成支援に加え「学びの動機づけ」にも対応した支援が可能となる就職部門の改組、充実を図る。

平成16年度は、平成15年12月に全学就職委員会において検討を始めた「法人化後に向けた就職情報室の在り方について」と題する就職部門の改組、充実のための強化プランの実現を図る。

インターンシップによる実践教育を推進する。

- ・低学年次からのインターンシップを重視しながら、実践教育を推進する。

平成16年度は、1年生を対象とする東京ベンチャー留学の新規導入等の実践を通して、低学年次の学び動機づけ・就業意識の形成支援策の在り方について検討を行う。

就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。

- ・近年企業は、これまでの「学歴」重視の採用から、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の確保のため、大学での学び方等を見る「学習歴」重視採用へと転換しつつある社会の動向に対応した就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。

平成16年度は、首都圏からキャリア・アドバイザーを招き、1年生・2年生を対象にした特別講座「キャリア形成ガイダンス」を実施するほか、この変化に学生が的確に対応できるための情報提供や相談業務の改善等を視野に入れた就職支援機能の強化策を策定できるよう調査研究を行う。

課外活動を積極的に支援し、活性化させる。

課外活動施設の整備や他団体との連携強化を図る。

- ・学生の自主的な課外活動を保障するための施設の整備に努める。地域の各種団体（文化・スポーツ等）との連携を通じて、課外活動の活性化を図るとともに地域の文化・スポーツの振興に寄与する。こうした、地域の各種団体との係わりを通じて学生の社会的素養の修得や自立を促進する。

平成16年度は、これまでの成果を検証し、今後の課外活動施設整備、他団体連携強化策について検討を行う。

リーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。

- ・実態に則したリーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。

平成16年度は、学生の課外活動の実態について調査をすすめ、学生団体活動支援組織の設立を準備、リーダーシップセミナーの実施、クラブ活動賠償責任保険加入の周

知徹底、安全対策講習会の実施・安全対策マニュアルの作成のための基礎データ作成を行う。

他大学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動、課外活動等で目覚ましい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充する。これにより、正課外活動による学生の人間的成長や自立を促す。

- ・他大学や学外のボランティア団体との連携を強化・ネットワーク化することを通して学生のボランティア活動、課外活動等を奨励し、かつ目覚ましい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充すること等によって学生の人間的成長や自立の促進を目指す。具体例として、島根・山口・愛媛・高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトへの応募促進、競技を通して学生交流・連携強化を図り、人間的成熟に資するため、四国大学総合体育大会・西日本医科学学生総合体育大会への参加を積極的に支援する。

平成16年度は、連携・ネットワーク化に必要な情報の収集、4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト・総合体育大会への参加の奨励及び優秀団体(者)の表彰を行うとともにボランティアニーズの情報収集及び希望者のリスト作成を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す。

- ・理学部、医学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター及び独立行政法人海洋研究開発機構と連携し、「海洋」に関する総合的研究体制を構築する。

平成16年度は総合的研究体制の確立を図る。

- ・理学研究科と医学系研究科が中心となって、生命、環境に対する総合的な生命科学研究体制を構築し、その中でリサイクル、新物質(バイオポリマー等)、新素材の創生等の研究を合わせて行う。
- ・農学研究科においては、健全なヒューマンライフサイクルのために不可欠な安全で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・創出を目指したフィールドサイエンスに特化した研究プロジェクトを構築する。
- ・増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究(Translational Research)を推進し、高知県という高齢化進行地域に対応しつつ、「感染症」、「生活習慣病」、「癌」、「アレルギー疾患」等の診断、予防、治療に関連する研究を進め、国際的水準に達する研究拠点形成を目指す。

平成16年度は、探求的臨床研究体制を確立する。

- ・海洋コア及び陸上掘削コアを用いて地球環境変動に係る研究を推進する。

平成16年度は、「コアマテリアル」を採取保存し、海洋コア全国共同利用者との研究協力体制を構築する。

21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。

- ・海洋を中心として「資源」、「防災」、「環境」、「物質」、「新素材」、「生命」、「情報」等を課題とする研究プロジェクトを部局を横断して実施する。

平成16年度は、これらの課題事業を準備し一部の事業(環境調和型物質変換科学の新展開、水産用抗生物質による環境汚染の動態と分解菌による環境浄化、黒潮圏古環境変動に関する研究教育拠点の形成、変化する免疫と神経系の多様な対応等)を実行する。

地域社会の要請に応え、産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進す

る。

- ・理学部と独立行政法人海洋研究開発機構及び高知県立牧野植物園との交流を一層深め、共同研究の実績をあげる。

平成16年度は、これらとの共同研究を実行・推進する。

- ・探求的臨床研究(Translational Research)を目指した重点研究を産学連携のもとで推進する。地域の医療機関と共同で老化、環境、感染、腫瘍に関し、研究を実施する。

平成16年度は、共同研究プロジェクトを立ち上げる。

- ・地域連携推進本部、地域共同研究センターさらには各学部の地域交流企画推進委員会等と協力し、高知県及び地域民間企業との共同研究の拡大と進化を図る。

平成16年度は、「地域基盤研究グループ(仮称)」を発足させるとともに、新しい共同研究の課題を設定する。

- ・近海及び河川に棲息する魚類・藻類の生態・成育に関する研究を各県・市あるいは企業と連携して行う。

平成16年度は、現在遂行中の共同研究を継続するとともに、新しい研究プロジェクトを計画する。

- ・知的財産本部を設置し、学内の知的財産を管理するとともに学外に公開し、県・市・町・村あるいは企業、他大学との共同研究の推進を図る。

平成16年度は、知的財産本部の設立、知的財産の創出(30件以上の国内特許出願)、知的財産ポリシーの確立等を行う。

研究環境を整備し、教員・大学院生(博士後期課程)の国際的研究を推進する。

- ・特化したフィールドサイエンス(環食同源、黒潮圏文化)の推進を図る。

平成16年度は研究プロジェクトを立ち上げ、研究グループを発足させる。

- ・研究者(教員及び大学院生)が積極的に国際学会へ参加できる研究を活性化するとともに、大学院生が積極的に国際学会へ参加できる環境を整備する。

平成16年度は、大学院生の国際学会への参加費用の一部を補助する制度の設立を図る。

理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科の中で、「環境、物質、生命」に関わる研究者が協力し、「バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル」創生を目指した研究プロジェクトを構築し、研究体制を強化する。

- ・理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科と協力し、研究課題の重点化を図り、環境、バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル、生命に関わる研究を推進する研究プロジェクトの構築と研究体制を整備・強化する。

平成16年度は、研究設備・機器の共同利用と部局を横断する研究体制の確立を図る。

大学として重点的に取り組む研究概要

<海洋を極とした研究を横断的に行う>

イ．全国共同利用施設として「海洋コア総合研究センター」を開放し、年間4～5件の共同研究を採択することで、世界レベルの研究を推進する。

- ・海洋コア総合研究センターの全国共同利用制度を活用し、他大学及び研究機関との間で共同研究を立ち上げ、海洋コア総合研究センターの施設・設備を生かした共同研究を推進する。

平成16年度は、全国共同利用体制の強化・充実を図る。

ロ．海洋コア総合研究センターを中心として、海底・陸上掘削コアを対象とした地球環境変動、地球ダイナミクス及び地下圏微生物研究に対する基礎研究を主要な研究テーマとする。また、その運営は、独立行政法人海洋研究開発機構と共同して行

う。

- ・海洋コアを用いたメタンハイドレートや地下圏微生物の研究等を大型プロジェクトとして位置づけ、基礎から応用研究を推進する。

平成 16 年度はメタンハイドレートコア、台湾掘削コア、白鳳丸コアの受け入れと、基礎解析の実施を行う。

ハ．海洋コア総合研究センターを中心とした全国レベルのシンポジウムを毎年開催する。さらに、研究センターの教員は国際発表を必ず行い、毎年論文を国際誌に発表する。

- ・海洋コア総合研究センター主催もしくは学会との共催によるシンポジウムを毎年開催するとともに年に 2 つ以上の論文を国際誌に発表する。

ニ．海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科及び各学部の教員が協力し、「海洋」に関わる共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。

- ・下記の「海洋」に関する研究テーマを各学部及び各研究科から募集し、それをもとに、共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。

平成16年度は「海洋」に関する研究テーマを決定し、一部研究を実施する。

深海底生物、深海性バクテリアの有用遺伝子の探索

地球環境科学と自然災害科学の学際的研究

海洋底資源科学と海洋環境科学との融合領域の開拓

黒潮圏の文化と社会

四万十川流域圏での人類と自然との共生

ホ．高齢者の感染症・循環器病・癌に対する先進医療の開拓を行う。

- ・高齢化社会の進行を考慮し、感染症、循環器病、癌、アレルギー疾患に対する先進医療の開発を主軸に研究を推進する。

平成 16 年度は感染症（院内感染症も含む）、生活習慣病（循環器疾患、代謝疾患、脳血管障害）、癌に対する先進医療（難治細菌感染に対するファージ療法やペプチド療法、遺伝子療法）の開発を重点化プロジェクトとして取り上げる。

ヘ．自然、文化等の地域特性を生かした「フィールドサイエンス」に関わる研究者が協力し、環境と人類社会の調和をテーマにした高知大学の独自性をもった研究プロジェクトを立ち上げ、国際水準の研究を推進する。

- ・健全なヒューマンライフサイクルを行う上で不可欠な環境の保全・創出と安全な食糧生産に関わる研究組織を構築し、「環食同源」をキーワードとしたフィールドサイエンスに特化した研究の重点化を図る。

平成 16 年度は、研究体制の確立を図る。

研究成果の社会への還元等に関する具体的方策

企業、自治体等と交流を強め、共同研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を 6 年後は現在の 1.5 倍以上にする。

- ・自治体、医療機関及び民間企業等のニーズを把握するための地域連携組織体制を確立し、連携相手先と継続的に話し合いのできる知的財産本部、地域連携推進本部または担当者を設置し、以下の事業を行う。

企業との共同研究の支援強化を目指して、マッチングセミナーやシーズ紹介企画を積極的に開催する。

高知県試験研究機関との協定書に基づく共同研究を推進・支援する。

競争的資金獲得のためのセミナー（四国経済産業局テクノキャラバン）を支援す

る。

各種補助金の募集情報を提供する。

教員の発明の技術移転を知的財産本部が中心となって支援し、共同研究件数の増加を目指す。

平成 16 年度は、組織体制を作り産官学共同研究の受け皿を整備するとともに企業等とのマッチングセミナーの開催、高知県試験研究機関の研究情報の提供、高知県との研究交流協定書に基づく共同研究の実施、競争的資金獲得のための支援セミナーの開催、各種補助金情報の提供、知的財産の技術移転の支援、共同研究成果報告書の作成等を行う。

民間企業に対する技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。

・防災、環境、リサイクル、物質創成、新素材、海洋、バイオテクノロジー、微生物遺伝子資源、エネルギー、医療等の分野における研究実績を基に、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。本学と高知県の間で締結された研究交流協定書に基づき、試験研究機関との共同研究、受託研究を推進する。

平成 16 年度は、現在行っている共同研究を継続するとともに、試験研究機関、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。

知的財産本部を設立し、その中に、知財管理運営部門、シーズ管理運営部門、評価部門を設け、知的財産を管理・運営し、地域連携を推進する。6年後の特許取得件数を現在の1.5倍以上にする。

・知的財産本部は、研究推進本部、教育推進本部、地域連携推進本部と連携し、研究成果の特許取得を計画する。知的財産創出、取得、活用等の知的財産に関する啓発のため、適切な専門家を本部に配置し、技術移転交流会、特許流通フェア等への参加、特許セミナー及び相談会の開催を積極的に行い、大学から生まれる発明の増加を図り、競争的資金の獲得を目指す。

平成 16 年度は、知的財産本部、研究推進本部、教育推進本部、地域連携推進本部を設置するとともに知的財産創出（当面国内特許出願は 30 件 / 年を目指す）を進める。知的財産関連諸規則を整備するとともに、知的財産ポリシーを確立する。知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等を開催する。

研究水準の成果の検証に関する具体的方策

論文数（理系教員は 1 人当たり年間 1 編以上、文系にあっては 0.5 編以上）、インパクトファクター、サイティションインデックス、招待講演回数、海外共同研究件数、外部資金獲得額、受賞件数等の研究成果指標を活用し、予算・人的資源の傾斜配分、重点化を行い、研究水準の向上を図る。

・各学部の特殊性を加味し、学術論文数、指導した卒業研究・修士論文数、科学研究費補助金取得状況、共同研究受け入れ状況、受託研究受け入れ状況、奨学寄附金受け入れ状況、特許発明数、地域社会との交流、国際交流、国際研究協力、研究科の維持・管理実績、地域貢献等を点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価するシステムを構築する。それに基づいて予算・人的資源の傾斜配分、重点化を推進し、研究水準の向上を図る。

平成 16 年度は、評価システムを検討する。

## （２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者の配置に関する具体的方策

学内共同教育研究施設と学部附属施設の組織・運営を見直し、特に人員配置を含めた体制の柔軟化を図る。またそれぞれの施設の運営を、研究科あるいは学部の研究（プロジ

エクト支援)に基づいた運営とする。

- ・遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習機器センター、医学部附属医学情報センター、医学部附属RIセンター等に分散した施設・設備を機能的に統合し、教育研究支援体制を強化する。さらに、研究機器の共同利用システムの構築、大学としての重点・大型研究プロジェクトのための大型機器導入等研究設備の充実に図る。
- ・地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、海洋生物教育研究センターの一体的運営を推進し、地域連携の中核組織として一層の強化を図る。
- ・教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属水熱化学実験所、理学部附属高知地震観測所、農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター等は学内共同教育研究施設との連携を密にし、より具体的かつ特化した地域連携プロジェクトを実施する。
- ・学術情報処理センターは医学情報センターと連携し、高速演算サーバ等の計算機システム及び学内ネットワークシステムを、より安全に安定的に運用することを通じて、研究利用の支援を行う。プログラム開発支援、インターネットを介しての実践研究やマルチメディアを活用した研究の支援等、学内受託サービスを行う体制を整備し、プロジェクト研究の推進に貢献する。

上記を実施するために、平成16年度は、学内共同教育研究施設及び学部附属施設の一体的運営の在り方を検討する。

研究を戦略的に推進するべく、学長のリーダーシップのもと、特定の教員に研究のインセンティブを付与する。

- ・重点研究プロジェクトとして選択された課題に関しては、特に学長が指名した教員を中心に研究体制を立ち上げるシステムを構築する。

平成16年度は、研究推進本部の方針に基づき、プロジェクト研究の重点化を図るとともに、予算や人員の措置を伴った研究戦略の具体化を図る。

学部・学科を越えて、競争力のある研究プロジェクトチームを立ち上げる。

- ・学長のリーダーシップのもとで、その実績に基づいて下記研究プロジェクトを立ち上げる。

未利用海底微生物の探索と利用

海洋底の高機能性物質科学

海洋生物由来バイオマテリアルの探索と利用

海洋天然物の単離、分析、合成

海洋天然物を活用したバイオセンサーの創出

海洋エネルギー資源

黒潮圏での人類と自然との共生

黒潮がもたらす海洋資源利用の科学的研究拠点形成と地域振興

平成16年度は、学長の指示のもとで研究プロジェクトを計画する。

客員教授等の制度を利用し、研究の活性化を図る。

- ・独立行政法人海洋研究開発機構、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、独立行政法人水産総合研究センター等の連携機関から研究者を客員教授として招聘し、研究水準と国際競争力の一層の向上を図る。
- ・アジア・太平洋地域から「海洋」、「生命」、「環境」等に関連した研究者を客員教授として招き研究交流を推進するとともに、新たな連携機関の開拓を図る。

平成16年度は、重点化された研究プロジェクトにつき数名の客員教授を委嘱する。

リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を作る。

- ・重点研究プロジェクトの発展・推進のために、リサーチフェロー制度と期限付き研究

員制度を設置する。ただし、期限付き研究員は博士課程(博士後期課程)修了者を対象に公募する。

いずれも年間数名採用し、特定の重点化された研究プロジェクトに配置する。

平成16年度は、制度の財政基盤を確立する。

公正な業績評価に基づいた公募制を実施する。

・研究者の採用に関しては広く学内外に公募し、適材適所の人材を求める。その採用の基準として、著書・原著・総説・症例報告等を区分し、学会発表も国内・外のものをグレード別にして業績評価を行う。

平成16年度は、業績評価のための基準を作成し、全ての業績を公平に評価して採用する制度を確立する。

多様化し発展する社会に応じて、研究者の多様性(経歴、性別、国籍等)を強める。

・教員採用にあたっては、大学・研究所・企業・官公庁から広く人材を求める。選考にあたっては、性別・国籍等を問わず、研究組織の国際化を推進するべく外国人教員を適宜採用する。

研究環境整備に関する具体的方策

学長・部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、プロジェクト研究を推進するとともに、公正な研究業績評価に基づく重点化予算分配制度を構築する。

・プロジェクト研究に関わる審査、評価機関を整備し、計画達成度の評価方式を確立し、重点化予算配分制度を構築する。

国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と、ソフトとハードの両面における連携を強化する。

・国内外の研究機関(独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人水産総合研究センター、独立行政法人国際農林水産業研究センター、国際農業研究協議グループ機関、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、高知県立工業技術センター等)との連携を一層強化する。また、国内外の大学(国外ではアジア・アフリカ・アメリカ等)との研究連携協定を締結し、人的交流及び情報交換を行い、共同プロジェクト創出を図る。また、資金、施設の面において全面的に支援する体制を構築する。

平成16年度は、大学間協定校(大学間協定29大学、部局間協定6大学)と交流を促進するとともに、国内外の大学・研究機関と研究連携協定締結のための調査を行い、順次協定の締結を図る。

研究に関わる事務手続きの簡略化と研究施設・設備の管理への事務の全面的バックアップ体制を整備する。

・研究に関する各種書式の簡略化を図るとともに研究施設毎の設備のデータベースを作成し、定期的に整備点検する体制を検討する。

機器備品の共同利用と共同管理体制を構築し、同時にオープンラボやレンタルラボを設置する。

・研究面での地域貢献に資するために機器備品の共同利用を図り、共同管理可能なものは全学でシステムを構築して管理する。また、特定の組織や研究者個人に所属しない研究室・実験室を常に用意し、オープンラボ・レンタルラボとして、特定プロジェクトや研究組織に施設・機器の使用を認める。

学術情報・図書・雑誌等の資料の集中管理化と電子化を図る。

- ・資料の所在情報を整理すると同時に資料を再配置し、電子的検索で所在が分かるシステム（電子学術情報システム）を設計・構築する。そのシステムにより、図書・雑誌・学術情報（紙媒体）の集密化を推進する。

平成16年度は、学術情報・図書・雑誌等について調査・分析を実施し、電子学術情報データベースを設計する。RFIDタグを利用した図書・雑誌検索システムを検討する。

#### 研究の質の向上システムに関する具体的方策

定期的に教員個人に関する自己点検・評価及び外部評価を行い、各研究の業績を学内に開示するとともに、研究の質の向上を図るシステムを構築する。

- ・学術研究活動、地域連携評価及び外部資金獲得額等に関する目標値を研究者個人ごとに毎年設定し、年度末に達成度についての自己評価を行い、研究の質の向上を図る。
- ・目標値と達成度及び学術研究内容について、2年ごとに第三者による外部評価を行い、研究の質の向上を図る。
- ・自己点検評価と外部評価を基に、本学としての特色ある研究成果を加味したうえで、評価実施本部（仮称）による総合評価を2年ごとに行い、学内に開示するとともに研究の質の向上を図る。

平成16年度は、上記の自己点検評価及び外部評価システムの構築を図る。

学術研究活動（論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動）、地域連携活動（特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績）を、それぞれグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る。

- ・教員の学術研究活動、その成果に基づく地域連携活動面での貢献度を適正に評価する全学的システムを構築する。評価に基づき、研究費を学内へ競争的配分する方式を採用する。

平成16年度は、学術研究活動、地域連携活動の評価システムを検討する。

- ・各部局内の点検評価委員会（仮称）はさらに研究成果面で i) 学術論文数、学術論文の質（インパクトファクター、サイテーションインデックス等）、ii) 国際的、全国的学会での講演、発表数、iii) 外部資金導入実績（科研費獲得、受託研究等）、iv) 特許申請・取得状況、v) 国際交流、国際研究協力、vi) 学会活動、受賞歴等の項目について点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価を行う。同様に、地域連携に基づく研究活動・成果（外部資金導入、地域共同研究数等）を評価する。評価結果により、学内での研究費の傾斜配分を実施する。

平成16年度は、点数評価項目、配点の基準を確立する。

#### 学部・研究科等の研究実施体制等に関する具体的方策

各学部において、研究の特化・推進、研究施設等の整備・充実により、地域との連携を図るシステムを構築する。

- ・学部長及び研究科長のリーダーシップのもと、重点研究の推進及び研究施設等の整備充実を企画・立案する。さらに地域との連携を図るため、地域基盤研究グループ等を設置する。

黒潮圏海洋科学研究科における研究を、人文、教育、理、医、農の各学部からなる研究者の参加のもとに行うとともに、研究活動を地域に開放し、連携を図る。

- ・「黒潮圏の海洋科学」をキーワードに、本学のすべての部局に所属する海洋関連の研究者が結集して、いくつかのプロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。これらの成果は公開シンポジウム等によって広く学内外に開示し、そのシーズを高知県の研究機関や民間企業のニーズと連結、実用化等の連携研究への発展を目指す。

平成16年度は、共同研究プロジェクトを公募し、具体的にプロジェクトを立ち上げ

る。

農学研究科は、引き続き愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程を香川大学大学院農学研究科、愛媛大学大学院農学研究科とともに構成し、一大学のみでは期待しがたい分野を相互に補完しつつ、生物資源生産やその利活用並びに環境の保全と修復等に関わる諸分野の科学技術の深化・発展に資する世界水準の研究を行う。

- ・愛媛大学、香川大学農学研究科とともに、既存の教育分野は確保しつつ、研究面では、各大学で得意とする分野を育成し、学内拠点形成支援プログラムに採択されるに足る世界水準のプロジェクト研究を提案する。また、各農学研究科間で境界領域のプロジェクト研究を立ち上げ、大学間横断的な研究体制を構築する。

平成16年度は、制度を確立する。

医学部と理学部が共同し、基礎医学・生物学等の生命科学に関連する新しい分野を開拓する。その中で理学研究科と医学系研究科の大学院重点化を目指した新研究領域の創出、研究施設の整備・充実等により、世界水準の研究を実施するとともに、地域との連携を強化するシステムを構築する。

- ・医理学術研究交流会を組織し、年3～4回のセミナー、シンポジウムを実施する。理学研究科博士後期課程と医学系研究科博士課程のメンバーを中核として、下記のような基礎と応用の共同研究分野を開拓する。

平成16年度は、大学院重点化に向けた取組みに着手する。

海洋生物資源由来バイオマテリアルの探索と海洋天然物の単離、分析、合成による高機能性医薬品の創出

ファンクショナルマテリアルの創生と医学への応用

学内・全国共同研究の推進に関する具体的方策

[学内共同研究]

海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科、農学部、理学部、医学部、人文学部と教育学部等の中で「海洋」に関わる研究者がいくつかのプロジェクトを構築し、研究体制を立ち上げる。

- ・学内の「海洋」に関わる研究者が、共同で研究プロジェクトを立ち上げ、実施し、成果発表を行う。中でも、深海底生物、深海性バクテリアの有用遺伝子の探索、地球環境科学と自然災害科学の学際的研究、海洋底資源科学と海洋環境科学、さらには、メタンハイドレート研究等が主要テーマとなる。

平成16年度は、学内の「海洋」関連研究者の共同研究体制の確立と共同研究プロジェクトを立ち上げ、一部実施する。

[全国共同研究]

海洋コア総合研究センターを中心にして、企業等（赤穂化成、浅田骨粉等）海洋研究開発機構及び全国共同利用者と協力し、海洋コアに関する世界的研究を目指す。

- ・統合国際深海掘削計画（IODP）に関する海洋コア解析ルーチンの確立と全国共同利用研究体制の整備を行うとともに、共同研究を立ち上げる。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

教育における地域社会との連携等に関する具体的方策

民間資金を活用した特別コース等（ビジネス講座等）を設け、産業界、官公庁から講師として年間30人以上招聘する。

- ・地域社会との連携のもと、社会人学生のリカレント教育科目とともに学生の学習意欲と出口での動機づけを図るためにMOT関連科目等実学的ビジネス講座科目を設置す

る。講師は産業界、官公庁を含む外部からも登用する。

平成 16 年度は、産業界、官公庁からの講師によるビジネス講座科目群を計画するためのカリキュラム開発等を検討する。

大学教育における産業界、地域社会等との連携を推進する。インターンシップを学年の早期（2 年次）より実施する。

・産業界・地域社会から講師を招き、全学のカリキュラムの中に正規の授業としてインターンシップを位置づける。

平成 16 年度には、学部カリキュラムの改定作業に連動し、実施体制を見直し、一貫した地域連携教育プログラムの検討を開始する。

公開講座等の開催と参加者の増加のため、マスコミ媒体を通じての本学の公開講座の PR を行い、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設等、多様な形態で公開講座を年 10 回以上開催する。

・本学のホームページ及び報道機関を活用し、宣伝する。社会のニーズに対応するため、県内の公開講座関係の情報を収集・分析、企画して内容の充実を図り、実施体制を整備する。

授業を公開講座として一般に開放する。

・共通教育科目、専門教育科目を公開講座科目として一般に公開する。

平成 16 年度は、共通教育科目を公開し、専門教育科目の公開を検討する。

出前授業の実施や大学授業を開放し、地域社会との交流を強める。

・出前授業を推進し充実させるとともに、オープンキャンパス、大学一日公開等との有機的連係を図る。

平成 16 年度は、「高知大学と高知県教育委員会の連携事業に関する協定書」に基づき、「サイエンスパートナーシップ事業」、「スーパーサイエンス事業」等の交流事業を継続・実施する。一般の社会人に魅力がある科目を設定し、地域社会からの要請に応じて出前授業を行う。

#### 研究における社会との連携等に関する具体的方策

地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として、地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め、地域的ニーズのある研究を押し進める。

・地域社会との連携・協力を促進する地域連携推進本部を設置し、産官学共同事業、講演会、シンポジウム等の実施体制を整備・充実させるとともに、事業を実施する。地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが中心となり渉外活動を常時行い、産業界の研究に対するニーズの把握に努める。また、相互の交流を行うための常設組織を設置する。

平成 16 年度は、地域連携推進本部を設置し、地域社会との連携・協力を促進する実施体制を整備するとともに、相互の交流を行うための常設組織の設置を検討する。

公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、情報を発信して地域住民の知的活動に寄与する。

・地域社会に積極的に情報を発信するとともに公開講座、公開シンポジウム、セミナーの開催、研究成果の公表等を行い、地域住民の知的要求に応える。

大学コンソーシアムを視野に入れ、地域の行政・公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。

・公私立大学、試験研究機関、企業の研究部門との間で、教育研究資源共有化のための

組織設置を検討する。

#### 国際交流・協力に関する具体的方策

外国人研究者の招聘や、教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため、留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し、国際的な教育研究ネットワークの推進を図る。

- ・留学生の受け入れ及び教職員・大学院生の海外派遣のみならず研究者の国際交流を円滑に推進するため、留学生の業務と国際交流の業務を統合して留学生センターを国際交流センター（仮称）に改組し整備する。独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人国際協力機構等と連携するとともに大学交流協定等を活用し、国際的な教育研究ネットワークを進める。

平成 16 年度は、国際交流センター（仮称）の設置を検討する。

現在の大学交流協定校を見直すとともに、大学間交流の拡大を図る。締結校との学生・研究者の交流を各学部・国際交流センター（仮称）において推進する。特に重点化研究に関わる部局を中心に学生・研究者を受け入れ、6年間で現在の1.5倍以上に増やす。

- ・国際交流センター（仮称）を中心に、大学間交流協定の在り方を見直すとともに大学間交流の拡大を図り、本学の重点研究分野（資源、防災、環境、物質、新素材、生命、情報）に、学生・研究者を受け入れる。

平成 16 年度は、大学交流協定締結校 29 大学（安徽大学、クイーンズランド大学、カリフォルニア州立大学フレズノ校等）との交流実績の把握と問題点の整理及び交流協定の在り方について検討を行う。

開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。独立行政法人国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる。

- ・独立行政法人国際協力機構の開発途上国への派遣事業を活用するとともに、海外機関及び大学交流協定校（ハノイ工科大学、ブラビジャヤ大学、コンケン大学、カセサート大学、ウタグスラバヤ大学等）との協力関係を推進し、共同研究や研究交流、学校教育や生涯教育への支援、技術移転を推し進めるため、教員の海外派遣を促進する。また、独立行政法人国際協力機構の集団海外研修員受入事業の拡大と充実を図る。

平成 16 年度は、派遣事業に対する学内体制を整備し、一部のスタッフの派遣を検討する。集団海外研究員受入事業の本学コース（栽培漁業コース）の充実を図る。

留学生の卒業後及び研修生の修了後のフォローアップを充実させる。

- ・アジア、アフリカ、環太平洋地域 22 カ国から留学生、研修生を受け入れており、その卒業後、修了後のフォローアップを行うため、独立行政法人日本学生支援機構等の事業等を活用し、充実を図る。

平成 16 年度は、帰国留学生の情報収集、フォローアップシステム事業の調査及び学内体制構築のための検討を行う。

英語版のホームページを通じて高知大学に関する情報発信を充実させる。

- ・広報委員会ホームページ策定グループを設置し、学部学科のホームページの維持管理体制を構築するとともに、英語版ホームページを作成する。

地域国際交流組織との連携を強化する。

- ・学外の地域国際交流組織（高知県国際交流協会、南国市国際交流協会、あかつき会、高知大学留学生を支援する会）及び高知地域留学生交流推進会議（県、市、町、村、経済団体）との連携を強化するとともに、国際交流の計画を作成し、実行する。

平成 16 年度は、地域国際交流組織との連携の在り方を点検するとともに、地域国際

交流組織と連携した国際交流の計画を策定する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

以下「医療学研究・研修センター」に関連する中期計画は で示す。

医療の質の向上に関する具体的方策

(地域のニーズに密着した医療)

地域の事情(過疎・高齢化・遠い時間的距離)に即応した医療体制を構築する。

- ・高知ヘルスシステムの設立：高知大学医学部附属病院が高知県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を創造する。地域連携室を設置し、県内各医療施設の機能分類を行い、大学病院をコアとしたネットワークを策定し、患者さんに最大の利益をもたらす病態ごとの効率的な医療パス(地域において医療の質を落とすことなく相互紹介により病院の在院日数を縮める患者フロー)を提供する。
- ・高知ヘルスシステムの運営：医療パスに従ってシステム内の特定機能病院、急性期、慢性期、回復期病院など機能別に患者さんを紹介または逆紹介し、最良かつ効率的医療を提供する。さらに地域連携室を中心として、各施設のマンパワーの補充を行う。
- ・高知医療ネットの開設：医療機関および健康・福祉関連施設を回線で接続し、医療機関の相互協力だけでなく患者データを共有することにより予防保健と医療のシームレスな連携および医療から介護福祉へのスムーズな移行を支援する情報基盤の整備を始める。さらに患者さん側へシステム全体の外来情報、機能情報を公開し、ネット上での外来予約システムを設置する。

上記を実施するために平成16年度は、地域連携室を設置し、地域連携室ホームページを開設する。紹介・逆紹介病院のリストアップを行い、紹介数を把握する。各医療機関へのマーケティングを行う。医療パスを作成する。

救命救急施設が県中部に集中する実状に合わせた救急体制の構築に協力する(軽症急患と高次救急の受入)

- ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。
  - (A) 本院救急システムを整備する。
  - (B) 高知県CCUネットワーク(心血管救急)を発足・稼働させる。平成16年度、(A)については、医師・看護師などの救急診療勤務体系を再編する。SCU(stroke care unit)を充実する。救急外来診療施設を整備する。(B)については、CCUネットワーク設立準備委員会を発足させ、CCU新設の準備(ICUの有効活用)を行う。

医師不足の地域と連携した入退院援助サービスを実施し、入院期間の短縮と、再入院率の減少を図る。

- ・(A) 地域の病院、診療所、老人保健施設との連携を推進し、再入院率の減少を図る。院内においては、MSW・医師・看護師・薬剤師・管理栄養士などで構成するチームによる入退院支援の実施、クリニカルパスの作成・導入・見直しにより、医療の標準化を進め、医療の質の向上と入院期間の短縮を図る。
- (B) 病棟と外来の看護スタッフの連携・協力体制を整えることにより、入院前の患者さんの不安緩和、積極的な治療への参加を可能にすると共に、入院日数の短縮に繋げる。病院と地域(医療機関・福祉・訪問看護ステーション等)との連携により、入院中に行った指導が在宅で継続できる体制を整備することにより、再入院率の減少を図る。地域施設の看護職と事例検討会や研修会を持ち、看護ネットワーク化を推進す

る。

クリニカルパスの普及と看護部キャリア開発ラダーの運用を軌道に乗せ、看護実践能力の評価を行うと共に看護水準の向上を図る。

平成 16 年度、( A ) については、地域の病院及び診療所、老人保健施設との連携を強化する。入退院支援を実施する。クリニカルパスを導入する。( B ) については協力体制をとるための病棟・外来モデルを試行する。近隣の地域施設看護職への連携の働きかけを行う( 研修会等の開始：必要時は看護学科と連携)。医師・コメディカルとの協力によって患者指導方法、内容の見直し( パスの実践と見直し・追加)を行う。認定看護師等による患者指導を行う。看護実践能力の向上を図る( ラダーレベル認定、レベル ~ のラダー評価基準追加、研修のリンク)。

附属病院内施設のオープン化などによって地域に貢献する。

・放射線部、検査部においては、他施設からの依頼による検査を実施する( 検査の受注については規制緩和を前提とする：他院にて実施した検査のデータ解析及び結果送信を含む)。また検査の受注に際しては、専門的な情報を付加したデータ提供を行い、地域医療に貢献する。

・開放病床の利用を促進する。

医薬品情報室では、UMIN 薬剤小委員会で開発・維持管理している下記のデータベースの開発拡充支援及び共同利用体制の整備を図り、他施設( 地域医療ネットワークへの参画を含む)への情報提供網の確立を行う。[ 中毒情報データベース、服薬指導データベース、注射薬情報データベース、薬剤データベース( 市販直後調査副作用情報データベース) ]

・栄養管理室では、他院の食中毒発生時には給食の提供を行う。

・他施設からの依頼に応じて医療従事者の指導・派遣協力を行う。

上記を実施するため、平成 16 年度は、他施設からの依頼検査の受入体制を整備する( 予約方法、結果報告方法)。次世代搬送システム( OpenLA21 )の導入による検査部の省力化・効率化を図る。地域への広報活動を実施する。各データベースの開発拡充を支援する。

外来における術前チェックシステムを導入する( 入院期間の短縮、手術リスクの軽減、自己血輸血率の向上)。

・外来で行う術前検査のシステムを構築する。次の 4 点に集約される。

1 ) 検査パターン( パス)の作成により時間やコストの無駄を低減する。

2 ) 診療科を越えた院内協力体制を構築する。

3 ) 緊急手術にも対応したシステムとする。

4 ) 院外施設からの術前評価の依頼にも対応する。( これまでの本院における安全な輸血体制を堅持する。)

平成 16 年度は、ワーキンググループを設立し、術前評価項目の選定、検査からコンサルティングまでのスケジュールパターンを作成する。術前チェックシステムに参加する人員確保を検討する。

午後外来、学生外来を実施する。

・医療サービスに関して地域のニーズに応えるという観点から、午後外来・学生外来を実施する。他院受診後に専門的医療が必要な紹介患者等を、当日の午後を受け入れることにより、地域の中核病院としての機能を果たす。学生外来に関しては、授業終了後の患者受け入れに配慮する。

平成 16 年度は、午後外来・学生外来の開設に関して、診療科・診療内容・診療曜日・診療時間・担当医等を検討する。当日午後外来に関するマーケティング、広報を実施する。一部診療科で紹介患者の午後外来診療を開始する。

接遇改善（待ち時間短縮、患者さん用医学図書の充実）を行う。

- ・ 午後の時間帯を有効に使うことにより余裕のある予約を設定し、診察及び検査の待ち時間の短縮を図る。
- ・ 各診療科待合室のモニターに予約グループごとの診察順を表示する。
- ・ 自身の病気に対する理解を深め治療効果を増すために、待合室や病棟談話室に患者さん用医学図書コーナーの設置、充実を図る。また待合室のモニターに各疾患のガイドビデオその他を視聴できるようにする。
- ・ 職員の接遇研修を実施する。
- ・ インターネット接続環境を整備する。

上記を実施するため、平成 16 年度は、患者の待ち時間調査を実施する。予約体系の見直しを検討する。院内に「メディアの森」を設置し、患者さんのインターネット接続環境を整備し、医学図書閲覧コーナーを新設し、ガイドビデオ等を閲覧できる体制を整える。

電子化による医療情報の提供を充実させる。

- ・ 電子カルテの推進によって、個々の患者へ解かり易い医療情報の提供ができるようにし、インフォームドコンセントを充実させる。
- ・ 患者用のクリニカルパスを広く情報提供し、本院の標準的な医療プロセスを地域社会に公開する。
- ・ ネットワークを通じて、紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供する。

上記を実施するため、平成 16 年度は、電子カルテの範囲を注射・処置・麻薬まで拡張する。内視鏡・病理診断や諸記録（初診時記録、経過記録、退院サマリー、入院診療計画書、退院時療養計画書、診断書等）への拡張を検討する。クリニカルパス作成ソフトを提供し、作成されたパスを医療サービス課で印刷できる環境を整備する。帳票によるクリニカルパスの運用を開始する。

(医療学研究・研修センター)(良き医療人の養成・災害医療)

医療学研究・研修センターを設立して、更に高度な医学の発展に貢献できる医療を行う。

- ・ 高度な医学の発展に貢献できる医療を行うため、医療学研究・研修センターを設立する。「医療は患者および地域住民が受け取るものである」を理念として、医療学研究・研修センターは、医療者のための生涯学習部門（-1 医師・看護師・薬剤師・栄養士・技師の生涯、リカレント教育、-2 福祉・コメディカルの生涯、リカレント教育） 全人的医療研修部門（-1 低侵襲医療、-2 EBM、-3 心のケア、-4 緩和ケア、-5 微小知能障害児のケア） 地域のための医療研修部門（-1 プライマリケア研修、-2 医療福祉支援、-3 県民すこやか大学、-4 青春スクール、-5 発展途上国医療支援、-6 大規模災害医療、-7 救命救急医療、-8 ボランティア研修） 産学協同研修部門（-1 非医学者医療従事者研修、-2 再生医療、-3 医療工学、-4 遺伝子治療） 病院管理研修部門（-1 医療安全管理、-2 栄養管理、-3 感染制御、-4 褥瘡制御）の 5 部門から構成する。医療学研究・研修センターは大規模災害にも対応する機能を有し、病棟再編も合わせて行う。

平成 16 年度は、医療学研究・研修センターの設置を検討し、可能な事業を順次実施する。

低侵襲手術などを積極的に行い、Q O L (quality of life) の高い退院後の生活を保障する。

- ・ 低侵襲手術（鏡視下手術、IVR など）を実施し、日帰り手術センターを開設する。治療後患者長期追跡調査・手術成績解析センターを開設し、治療成績を公表する。低侵襲手術部門（鏡視下手術センター、IVR センター、日帰り手術センター）を開設する。

平成 16 年度は、低侵襲手術、日帰り手術（鏡視下手術、IVR など）の実施状況、治療成績の調査を行う。

健康管理事業を自治体と協力して推進し、地域住民の健康増進と医療費の削減を図る（高知コホート計画）。遺伝子診断の健康管理への導入を行い、効率的な健康管理システムを構築する。

- ・高知コホートに参加し、生活習慣病（糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症等）に関する遺伝子 S N P s 解析を行い、その結果を疾患に対する生活指導や投薬などの治療方針に反映させる。
- ・マイカルテ健康増進プログラムを推進する。

上記を実施するため、平成 16 年度には、生活指導や治療方針に反映できる S N P s（ACE deletion/insertion、3 アドレナリン受容体、アポ E その他）を選択し、具体的な反映方法を考案する。高知県健康サービス産業振興促進事業（厚生労働省補助事業）との提携を行う。

卒前・卒後教育の一元化を図り、ジェンダー・母性に留意し、プライマリ・ケア、全人的ケアを行える医療人養成を行う。

- ・医学部附属病院には将来の医療を担う医療従事者を育成する責務がある。そして医療従事者に求められる資質は変容しつつある。社会のニーズに合わせた医師教育を、医学部と一体となって、入学前から卒後まで一貫した体制で行う。

（1）コミュニケーション能力を重視した学士入学（1週間に亘る病院での態度評価を実施）、AO入試（2週間に亘る病院での態度評価を実施）の定員枠を拡充する。

（2）医学科低学年におけるコミュニケーション教育（1年次・2年次）、中学年における臨床技能・態度教育（3年次・4年次）、医学科高学年における診療参加型臨床実習（5年次・6年次）を充実させる。

（3）ジェンダーやこころを大切にすることを教育を行う。

（4）プライマリ・ケア、全人的ケア、地域医療研修を重視した高知地域医療研修プログラムを充実させる。

平成 16 年度は、AO入試の定員拡充を検討する。高知県地域医療研修プログラムの準備を行う。

医療職のリカレント教育、生涯学習の場を提供し、地域の医療の質の向上を図る。

- ・地域で働く医療従事者が最新の医療・看護・介護の知識を習得する機会を提供することは、地域で働く医療従事者のモチベーションを高め、地域への定着率を増加させる。このことは、地域の医療の質を維持するために必須である。医学部附属病院は医師、看護師、技師、薬剤師等すべての職種にリカレント教育、生涯学習の場を提供する。

平成 16 年度は、医師、看護師、薬剤師、栄養士等のリカレント教育のプログラムを整備して各種コーディネーター、専門師、療養指導士等の資格認定を援助する。代替の医療スタッフの派遣等のニーズを検討するために、リカレント教育に対する必要性、要望を調査する。

市民教育（B L S（一次救命措置）、A C L S（二次救命措置）、禁煙指導）やコメディカルスタッフの教育、養成を行う。

- ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。

（A）一般市民に対する B L S（A E D（自動体外式除細動器）を含む）の普及、一般市民に対する疾病や事故の予防教育を行う。（禁煙指導、小児の事故予防）

（B）医師・コメディカルスタッフに対する B L S（含 A E D）・A C L S の普及、院内緊急システム（チーム）の再構築を行う。

平成 16 年度は、市民向け心肺蘇生講習会を立案する（AED の法的規制緩和の確立後）、A C L S コース（研修医）を開催する。看護部（A ナース：救急救命ナース）による B L S コース（看護師対象）を開催する。

地域連携・貢献グループのアクションランチとして機能し社会への説明責任を全うする。

- ・地域貢献グループ（高齢者健康増進・深層水・予防医学など）のアクションランチとしての病院機能、医療スタッフ派遣機能を構築する。
- ・高知県における健康増進のための P F I 事業（フィットネス・パワーリハビリ）に参加する。
- ・高知県のマイカルテ健康増進プログラム（健康サービス産業振興促進事業）に協力する。（高知県の事業進展に影響される）

上記を実施するため、平成 16 年度は、香北町の健康増進・医療費削減の試みをモデル事業化する。深層水の効能の研究を開始する。高知県のマイカルテ健康増進プログラムを協力して作成する。

小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育をサポートする。

- ・臨床心理学的分析を小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育に応用する。（思春期精神サポート）
- ・遺伝子カウンセリングを行う。

上記を実施するため、平成 16 年度には、遺伝子カウンセリング部門とこころのケア外来の充実を図る。

微小知能障害児の治療・教育を教育学部と協力して行い、合わせて緩和医療を導入する。

- ・微小知能障害児の治療・教育を行い、緩和医療を実践する。

平成 16 年度には、微小知能障害児の支援体制を医学部と教育学部で検討する。

南海大震災等を想定し、各自治体、他学部・研究施設と共同し、防災の準備を整える。

- ・高知県内の大災害に対する医療体制及び近隣県の大災害に対する支援体制を構築し、被災者のこころのケアを実施する支援チームを組織する。
- ・東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を行う。

上記を実施するため、平成 16 年度には、県内の各病院と協力した高次救急体制を確立する（救急ヘリなど）。県内各病院と災害時受け入れを検討する。災害医療チームの組織化を検討する。被災者のこころのケアを実施する支援チームの組織化を検討する。東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を理学部と協力して検討する。

（研究成果の診療・社会への反映）

P E T の導入を目指し、特化した先進医療を目指す。

- ・PET 機器の導入に基づき急性期脳卒中の診断や癌治療といった先端医療を実践する高度・高品位の画像診断・先進医療機関として地域に貢献し、健診業務など予防医学にも参画する。

平成 16 年度は、P E T シミュレーションを策定し、採算性の分析を行う。採算性が認められれば S P C 等の設立を図り、マーケティングを実施する。

研究成果の臨床応用を促進し、専門外来（サブスペシャリティ）の充実を図り、地域における質の高い医療を充実させる。

- ・中等症から重症の糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症などの慢性疾患についての合同診療体制を構築する。患者が併診科を廻る体制から、専門外来として総合的に診療する体制に変換する。軽症、あるいは予防医学を合わせて、診療科間の予防医学的な介入や診

療方針の統一を図る。

平成 16 年度は、糖尿病の併診データベースの作成と合同診療の必要な症例数を把握する。

主要慢性疾患については合同診療体制をとり、E B M（根拠に基づいた医療）に基づく医療と、医療データに基づくエビデンス作りを行う。

- ・研究成果が地域住民の目に見える形で還元されるようにするために、新しい診療単位を専門外来（サブスペシャリティ）として独立させる。予防医学的な診療単位や、E B Mに基づくセカンドオピニオン外来を含んだ充実を図る。

平成 16 年度は、スリム外来（肥満外来）を新設する。栄養サポートチーム、創傷管理チーム（褥瘡対策チーム）、感染対策チーム（ICT）の確立と充実を図る。

先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能する。

- (A) 美容皮膚科の導入と自己免疫性疾患の効果的なコントロールおよび乾癬の病型にあわせた効果的な治療（保険外診療と保険診療の両立が条件になる）
- (B) 「細胞移植医療センター」を構想しながら、1．重症慢性動脈閉塞症に対する骨髄幹細胞移入血管再生療法、2．末梢血細胞による血管再生療法、3．白血病治療のための骨髄移植また末梢血幹細胞移植、4．白血病治療のための臍帯血幹細胞移植、5．固形癌に対する骨髄また末梢血幹細胞ミニ移植療法、6．重症糖尿病に対する臨床膵島移植を行う。
- (C) 最新の電気生理学的手法やコンピュータ技術の応用と、産学共同開発による生体材料技術を導入し、安全性と低侵襲性を目指した手術や技術を開発すると同時に、遠隔地診療のためのネットワーク化を推進する（1．最小侵襲で安全な整形外科治療法の開発、2．周術期自動血圧管理システムの開発、3．リアルタイム高精彩画像伝送システムを利用した遠隔地診療の推進）
- (D) 1．検診により発見される前立腺癌の多くがI 1 2 5を用いた前立腺癌密封小線源永久刺入治療支援システムの対象であるので患者のQ O Lを考慮した短期入院で治療できる上記治療システムを導入する。2．Wilms 腫瘍遺伝子（WT1）等を腫瘍特異抗原とした尿路性器癌の分子標的免疫治療の開発を行う。  
上記を実施するために、平成 16 年度は、
- (A) 美容皮膚科外来を開設し、ケミカルピーリングを実施する（対象疾患の選定と方法の確立）。自己免疫性疾患（自己免疫性水疱症および膠原病）の効果的なコントロールを検討する（継続課題）。
- (B) 白血病等の血液悪性疾患での骨髄移植、末梢血幹細胞移植を行う。骨髄バンクの施設認定を獲得する。骨髄幹細胞を用いた血管再生医療を行う。血管再生医療においては末梢血細胞を用いた治療法の確立を図る（骨髄細胞採取が困難な重症症例）。
- (C) 1．について、脊髄高位診断法による脊髄小侵襲手術の中期成績評価を行う。腰椎椎間板ヘルニアおよび白蓋形成不全に対する最小切開治療法を開発する。チタンメッシュブロックを用いた経椎間孔的腰椎椎体間固定術を開発する。2．について、整形外科領域の疾患における周術期自動血圧管理システムの臨床評価を行い、心臓血管外科領域の疾患に周術期自動血圧管理システムの導入を図る。3．について、高知県を6ブロック（地区）に分け、そのうちの半数の地区と回線を結び実験を行う。
- (D) 1．について、P S Aを用いた高知県の前立腺癌スクリーニング（検診）を行い、さらに前立腺がん密封小線源永久刺入治療支援システムを導入する。2．について、W T 1を腫瘍抗原とした尿路癌を対象の分子標的免疫治療を開始する。

検体搬送システムを臨床応用する。

- ・新しいコンセプトに基づいた検体搬送システム（自動分析装置を含む）の導入および検査情報システムの再構築を行い、検体系検査部門を統合して自動分析部門と用手検査部門に再編成する。これにより効率的な検体系検査部門を構築し、生体系検査部門と感染予防対策部門を強化すると共に新たに栄養アセスメント部門を立ち上げ、院内

に対して充実した臨床支援を行う。また、院外に対しても地域に密着したサービスを提供できる地域支援ラボの構築を目指す。

平成 16 年度は、検査部の再構築（検体系検査の再構築による効率化・省力化）を実施する。部署の再編成と部内レイアウトを変更し、次世代搬送システム（OpenLA21）を導入して、検査情報システムの再構築を行う。

放射線フィルムレス化、文書電子化で省資源を図り、ISOを取得できる組織体として、環境に配慮した病院を実現する。

- ・第三者評価の一つの指標としてISO認証取得を図る。特に高知大学医学部附属病院として、ISO14001（環境マネジメントシステム）およびISO9001（品質マネジメントシステム）の取得を目指す。
- ・質管理部門を設置し、医療情報システムを熟知した支援コンサルタントを加え共同作業により附属病院の質管理システムを構築する。医療の質評価と改善を行う。電子カルテ化を推進する。ISOの取得のための検討を行う。
- ・撮影・検査機器の更新・導入により、画像のデジタル化を充実させフィルムレス化を実現する。放射線部情報システム・医療情報システムの連携により、PACSを構築し、地域医療に貢献する。

上記を実施するため、平成 16 年度は、ISO取得と継続に必要な年間経費を算出し、予算措置を検討する。「医療の質」管理部門を設置、電子カルテ化の推進、ISO取得の可能性を検討する。CT検査のフィルムレス化を実現する。

#### 運営等に関する具体的方策

安全な病院管理体制を構築する。

- ・医療安全管理、栄養管理、感染制御、褥瘡制御が機能的に行えるシステムを構築する。

平成 16 年度は、医療安全管理チーム、栄養サポートチーム、感染制御チーム、創傷管理チームを組織化する。セーフティ・コラボレーション・ユニットを設置して4チームの機能的な運営を図る。患者取り違えを防止するために、顔写真をカルテ、診察券に貼るシステムを導入する。

職員が安全に、機能的に働ける人員配置と環境整備（セーフティ・マネジメント、福祉施設、人員の外注化と定員化）を行う。

- ・機能的に働ける人員配置部署間のバリアフリー化、人員配置の流動化・適正化、アウトソーシングを実施する。
- ・環境整備（セーフティ・マネジメント、福祉施設）セーフティ・マネジメントの徹底、職員のための人間ドック機能の確保並びにメンタルヘルスケア体制の拡充、子育て支援・女性のための職場等の福利面の強化を行う。

上記を実施するため、平成 16 年度は、適正な人員配置を検討する委員会、セーフティ・マネジメントに関する委員会、福利厚生施設等に関する委員会を設置する。現状の把握・分析を行う。

自己収入を増加させ、機器のレンタル・リース・購入を見直すとともに、固定的経費率を節減し、研究の特許化などで財務の健全化を図る。

- ・機器の調達方法（レンタル、リース、購入）については、経済性、効率性等を考慮しより効果的な調達を行う。
- ・業務の効率化及び経費削減の点からのアウトソーシングを検討し固定的経費の削減に努める。
- ・TLOを活用し、取得した特許については有効活用することにより収入を上げるように努める。
- ・院外処方箋発行率を高め、経費率の減少を図るとともに、後発医薬品の採用、可能な

限り低コストの材料の使用及び効率的使用により経費の削減に努め財務の健全化を図る。

上記を実施するため、平成 16 年度は、医学部と病院の境界の見直しによる業務・財務の責任の明確化、契約事務手続きの簡素化やレンタル・リース・購入の見直し（機材・材料の診療科間の統一、入札による支出制御）を行って経費の節減を図る。同時に SMO との協力によって治験件数の増加、増収を図る。院外処方箋発行率の上昇と経費率の圧縮を行う。後発医薬品の導入を強化する。収益の向上のために（共通ベッドと専門ベッドの見直し病床の有効利用）を頻回に行う。経営状態について把握・分析する方法及び情報システムの検討を行う。

平均在院日数 20 日以内、平均病床利用率 86% 以上、患者紹介率 57% 以上、経費率 35.9% 以下を目指す。

- ・クリニカルパスの導入等による平均在院日数の短縮、病床の有効利用による患者数の増、地域病診連携による紹介患者の増、後発医薬品の採用等可能な限り低コストの材料の使用により経費の削減を図る。

平成 16 年度は、平均在院日数 22 日以内、平均病床利用率 84.5% 以上、患者紹介率 54% 以上、経費率 36.9% 以内を目指す。

病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る。

- ・インセンティブのある病院運営を、病院長のリーダーシップに基づいて行うために、病院医師定員の流動化を含む、定員の適正配置、見直し、さらに病院経営のための新規職員採用を行う。

平成 16 年度は、総合リハビリテーション施設として収益性を高めるために O T、P T の採用を図る。病院所属の助手の病院長配属と助手の再配分を開始する。病院職員の再配置をシミュレーションにより検討する。

### （3）附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

学生の教育実践力の向上を目指し、教育学部と附属学校園との有機的な連携体制を構築する。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。

- ・21 世紀の教育を担う教員を養成するため、教育実習の在り方を研究し、併せて教育実習・実践研究等を充実させる方策について学部との連携・協力を図るために連絡会議を強化する。また、教育実習の内容・方法等に関する学生アンケートを実施し、その結果を教育実習の見直し・改善に生かし、よりよい教育実習を実施する。

平成 16 年度は、教育実習運営協議会を附属教育実践総合センターから、教育学部学務を中心とした組織にするとともに学生アンケートを実施する。

- ・大学院教育にあたって附属学校園は、実践教育研究を効果的に推進する。

平成 16 年度は、現在実施している「実践研究 ・ 」を見直す。

附属学校園と学部の教員との「教育実践共同研究」を推進する体制を再構築し、地域の教育課題の解決に寄与できる教育研究を行う。

- ・教育実践共同研究体制を刷新し、新たにプロジェクト研究体制を構築するとともに、高知県の教育課題について諸機関との協議をもちながら、プロジェクトの課題を決め、例えば、幼小連携、小中連携、特別支援教育、英会話、理科が好きな子ども育成等、具体的な研究を行う。

平成 16 年度は、プロジェクト研究体制を推進するために、「教育実践共同研究」の推進組織の見直しをする。

大学・学部と連携・協力し、特別支援教育が必要な子どもに対する、心身の発達に応じた教育の在り方についての研究を進める。

・附属学校園は特別支援教育総合センター（仮称）の設立に協力し、特別支援教育をサポートする教育相談業務を開始するとともに教育学部・医学部・教育学部附属教育実践総合センターと共同したプロジェクト研究を行う。

平成 16 年度は、特別支援教育総合センター設立準備委員会の立ち上げ、学内体制の在り方の協議や準備研究に協力する。

#### 学校運営の改善に関する具体的方策

通学、学校生活全般における安全確保を目指した校舎等の施設・設備の改修・整備に努め、併せて防犯教育や教職員の研修を行うとともに、確かな学力の向上、必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定等、個に応じた指導体制の確立を目指す。

・防犯や耐震強化及び教育・研究活動の充実を図るため、校舎・園舎等の改修・整備を早急に進める。

平成 16 年度は、引続き防犯教育を実施する。また、施設設備の点検を行い、整備計画を策定し、可能な範囲で改修・整備を行う。

・多様な教育課題に応じた実践研究や、幼稚園・小学校・中学校の連続性の課題を踏まえた一貫連携教育及び養護学校との交流教育を推進する。確かな学力の向上、必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定等、個に応じた指導体制の確立を目指す。

平成 16 年度は、多様な教育課題の解決に向けた教育・研究活動を推進するとともに、一貫連携教育や交流教育のカリキュラムを検討する。

学校評議員制度を活用し、学校運営についての点検・評価を行い、学校としての説明責任を果たすために、学校評価と情報提供を推進する。

・学校評議会を年間 3 回開催し、学校運営について点検・評価を行う。

・評価検討委員会を組織し、評価項目を作成、自己評価及び外部評価を実施し、結果の分析等を行い、教育活動の改善に生かす。また、評価結果を公表する。

平成 16 年度は、評価検討委員会を設置し、評価項目の作成、自己評価の実施、結果の分析・公開、改善策の検討を行うとともに、次年度の学校経営方針の立案・検討と次年度への引継ぎ項目の確認を行う。

#### 附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する具体的方策

学級規模や附属学校園の教育研究機能を踏まえた適正な入学定員枠等に関して検討する。

・平成 16 年度に高知県内公立小学校 1 学年の学級規模が 30 名となる措置を踏まえ、附属小学校 1 学年における 30 人学級の導入について、検討する。

平成 16 年度は、附属学校園入学者選抜方法実施検討委員会及び附属学校園教職員定数検討委員会を組織し、検討を開始する。

・附属中学校と県立高等学校の連携教育について検討する。

平成 16 年度は、高知県教育委員会と中高連携教育についての協議する場を準備する。

#### 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策等

高知県における研究・研修活動の中心的な役割を果たすことのできる人材の育成に寄与する人事交流を推進する。

・高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書きに基づく円滑な人事交流を推進する。そのために人事交流の在り方や内容に関して協議する連絡協議会を定期的に開催し、人事交流上の諸課題について長期的・計画的な視野に立った検討を進める。

平成 16 年度は、円滑な人事交流をすすめるために高知県教育委員会との連絡会議を

開催し、次年度人事交流に関して協議する。大学内においてはこれらの諸課題に関する検討を行う。

- ・ 附属学校園においては教員の資質向上に向けて、管理職を含めて教員の組織体制を見直す。

学部・高知県教育委員会等との協力体制を整備し、現職教員の研修の場の提供等を行う。

- ・ 高知県教育委員会等の現職教員の研修に関して高知県教育委員会等と協議を行い、附属学校園が寄与できる内容について検討する。附属学校園教員については、研修体系プログラムを作成し、高知県における研究・研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図る。

平成 16 年度は、現職教員の研修に関して高知県教育委員会等との協力体制について協議するとともに、附属学校園教員の個別研修計画を策定し、実施する。

#### **(4) 附属図書館に関する目標を達成するための措置**

教育支援に関する目標を達成するための措置

学習に必要な資料を充実させるとともに、授業に密着した情報提供機能の強化及びガイダンスの充実を図る。また、留学生のための利用案内を整備し、増加する留学生への対応を図る。さらに、開かれた大学図書館を目指し、中央館のウィークデー開館延長を検討する。

- ・ 教育活動を支援するため、最新の図書館資料の提供に努め、カリキュラムを反映した教材用図書・参考図書等の収集を行う。また、医学部分館において授業の一環として実施中の「医療情報」及び新入生講習会を継続し充実を図るとともに、中央館や農学部分館における新入生ガイダンスの充実にも努める。さらに留学生に対するサービス向上のため環境整備の強化を図るとともに、利用者全員が最大限に利用できるよう、ニーズに対応した利用時間について検討する。

平成 16 年度は、シラバス記載図書の収集、医学部分館において実施中の「医療情報」(図書館職員担当の授業)及び新入生講習会の継続及び中央館や農学部分館の新入生ガイダンスの充実を図る。蔵書の複本調整等資料の見直しを行い、有効な資料活用方法を図る。館内案内の英語表示を実施する。

研究支援に関する目標を達成するための措置

研究上必要とする最新の学術研究資料及び電子コンテンツ(電子ジャーナルやデータベース等)の充実を図るとともに、学内で刊行される研究成果の電子化と情報発信の支援を行う。

- ・ 研究ニーズを反映した資料を収集し、資料の到着情報を提供するとともに、最新の情報を迅速に得るための電子ジャーナル、データベース等の充実を図る。さらに、学内研究者による研究成果を収集し、電子化及び情報発信の支援に努める。

平成 16 年度は、研究上必要とする電子ジャーナルやデータベースの見直し及び学内教員等の掲載論文引用回数が把握可能な評価のためのツール等の導入、検討を図る。

社会との連携に関する目標を達成するための措置

県内の公共図書館や医療機関図書室との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させるとともに、国立情報学研究所が行うメタデータベース構築に参画し、大学情報発信の支援に努める。

- ・ 本学の地域貢献の一環として、県内の図書館関係者との連携を図り、地域の図書館関係者への講習会等を行うとともに、市民の生涯学習支援に努める。さらに、国立情報学研究所を通じて、国内の大学・研究機関がネット上で発信しているメタ情報(二次情報)のデータベース化構築事業に参加し、本学研究者の研究成果を広く国内外に発

信するための支援に努める。

平成 16 年度は、国際 ILL（図書館間文献複写相互利用業務）に参画する。また、地域の図書館との連携及び社会貢献について検討する。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

大学運営を円滑にするため、運営体制の改善を図る。

- ・ 現有の学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に再編成するとともにそれぞれに推進本部を設け、それらの中心に位置する企画戦略機構を設置する。さらに、附属図書館と学術情報処理センターを大学総合情報センター（仮称）に改組するとともに、情報集積、情報分析評価、情報運用部門を置き、企画戦略機構と密接な連携を図る。

平成 16 年度は、企画戦略機構、3 つの推進本部及び大学総合情報センター（仮称）を設置する。

大学運営についての企画、実行、評価を円滑にするための教職員による情報共有システムを構築する。

- ・ 運営に関する情報を集積し、分析評価するため、これらの情報を、広く共有できるシステムを構築する。

平成 16 年度においては、検討ワーキングを設け、当該システムの在り方や機能面等について検討する。

学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。

- ・ 学部に副学部長制を導入する。学部毎に機動的・戦略的な学部運営を図るための年次計画を策定・実施し、毎年度末に自己点検評価を行い、その評価結果に基づく改善等を図り、学部運営の充実に努める。

平成 16 年度は、副学部長制を導入し、学部長及び副学部長のもとで、学部運営の在り方等を検討し、年次計画を取りまとめた上で、年度末には実施に係る自己点検評価を行う。

教育研究に関する見識と運営能力の両方を備えた人材を効果的に配置し、学部運営の改善と迅速化を図る。

- ・ 専門的見識を備えた人材を学内外から発掘し配置することにより、学部運営組織の簡素化・効率化を図り、学部運営の改善と迅速化を図る。

平成 16 年度は、専門的見識と運営能力の両方を備えた人材の発掘を行う。

業務全般にわたる管理運営について、運営の効率化及び高度化の増進に寄与する内部監査システムを構築する。

- ・ 学長のもとに設置された法人監査室により、業務全般について定期、不定期に監査を行い、業務運営の改善等の助言・勧告、並びに効率化や高度化についての提言を行う。

平成 16 年度は、監事、会計監査人及び会計検査院の監査・検査との関係等を整理した上で、内部監査に係る方針及び対象範囲等を検討して監査要領等を取りまとめ、それに基づく監査の実施、監査結果の分析を行い、必要に応じて法人監査室が助言、提言等を行う。

学内資源配分については、全学的視点から戦略的に行うこととし、事後評価を資源配分に反映させるシステムを構築する。

- ・ 限られた学内資源「人（定員）物（施設・設備）金（財源）」を、全学的視点に立つ

て戦略的に活用するために、企画戦略機構等の体制を整備し、計画、資源配分、実施後の評価を繰り返し行う「評価スパイラルシステム」を確立する。

平成 16 年度は、企画戦略機構等において、評価に基づく学内資源配分の在り方等についての検討を行う。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。

- ・ 本学の理念や目的に則り、教育研究組織の見直しのための中長期的計画を策定し、自己点検評価を行うとともに、社会的ニーズや時代の趨勢あるいは第三者等評価をも勘案した教育研究組織の見直しを行うことができるシステムを構築する。
- ・ 本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、その下部組織として教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部を設け、教育・研究・地域連携の在り方を企画、分析及び実施する。

平成 16 年度は、企画戦略機構、教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部を設置し、現状を調査・分析し大学院・学部・学科等の再編に着手する。

## 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### (1) 教員の人事の適正化に関する具体的方策

採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。

- ・ 新たに教員を採用する場合はもちろんのこと、昇格人事についても公募を行い、適正な人員配置を行う。

平成 16 年度は、公募方法、評価方法等を検討する。

活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。

- ・ 学問に対する社会的要請を常に考えるとともに、普遍的な基礎研究にも配慮して、教育・研究実施体制や教員の配置等を定期的に点検する。その結果、見直しが必要と考えられれば、大胆に組織変革を行う。

平成 16 年度は、教育・研究実施体制及び教員の適正配置等の方法を検討する。

教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動を考慮した人事評価システムを構築する。

- ・ 教員評価用データベースを作成する。

平成 16 年度は、データベースの基本設計、概要設計を行う。

任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。

- ・ 任期制の段階的導入を行い、人事の固定化を防ぎ、競争的環境を育成する。

平成 16 年度は、任期制の段階的導入の在り方について検討する。

採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度（自己申告、自己点検、相互評価や外部評価等を含む）を導入する。

- ・ 公正な審査及び評価システムによる人事制度の構築により、競争力並びに活力のある組織作りを行う。

平成 16 年度は、審査及び評価システムを構築する。

教員構成の多様化を図るため、現在の女性教員の 2 割増、外国人教員の 2 割増の実現を目指す。

- ・社会の国際化及び男女共同参画に向けた取り組み等に対応するため、大学の教員構成の多様化を図り、現在の女性教員の2割増及び外国人教員の2割増を目標とする。  
平成16年度は、教員構成の在り方を検討する。

#### (2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する具体的方策

技術系職員の採用は、その専門分野についてより高度の知識を修得した者を学内外から公募する。

- ・全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析する。

技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。

- ・現在配置されている技術系職員の再教育を兼ねて研修への参加を促し、資質の向上を図るとともに、その技術の専門性を考慮し、適材配置を図る。

平成16年度は、研修計画等を検討し、実施する。

#### (3) 事務系職員の人事の適正化に関する具体的方策

事務系職員の採用に当たっては、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し、大学独自の採用方針に反映させる。

- ・事務系職員の採用にあたっては、大学の事務組織改編を考慮するとともに計画的な採用プランを作成し、毎年見直しをかける。

平成16年度は、組織改編及び計画的な採用プランを検討する。

適材適所な人材配置と職員の士気向上を図るため、適正な評価基準及び評価結果を反映させ得る人事評価システムを導入する。

- ・事務系職員の適正な処遇、育成、インセンティブの付与等を図るため人事評価システムを新たに構築する。

平成16年度は、業務分析の実施、人事評価制度指針及び具体的評価方法の策定、昇任等の人事システムを検討する。

業務運営において特別の専門性や民間的手法を必要とする業務については、外部に人材を求めるとともに、事務職員の能力向上のための研修を導入する。

- ・外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制を検討する。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。

- ・大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行うとともに、学内外の意見を取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。

平成16年度は、研修内容の検討及び業務の分析を行う。

行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。

- ・迅速な意思決定が行われるよう、決裁・文書管理システムを構築する。また、決裁の簡素化・ペーパーレス化を進める。さらに、権限を委譲することで、迅速な業務の遂行を図る。

平成16年度は、新たな決裁方法を構築するための検討を行う。

業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。

- ・現在実施している業務全般について検証し、効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、アウトソーシング化を前提とした実施方策を策定し、経費の節減を図るためにも、積極的にアウトソーシング化を推進する。

平成 16 年度は、アウトソーシング検討ワーキング（仮称）を設置し、現行業務の検証、アウトソーシング化実施方策の検討及び指針の策定を行う。

### **財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金獲得の推進を図るため、以下のことを行う。

外部研究資金獲得に関する情報収集、情報提供を行い、情報の共有化を図る。

外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を報賞するインセンティブ制度（研究費の増加配分等）を設ける。

- ・外部研究資金獲得のための戦略策定及びその評価等を行う体制の整備や、外部研究資金に係る学内説明会等を開催するとともに、募集情報等を一元的に管理・提供する。

平成 16 年度は、企画戦略機構のもとで、募集情報等の提供、公募及びその内容等に係る学内説明会を開催するとともに外部研究資金獲得のための戦略方法を策定する。

大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。

- ・本学が有する各種資源について、データベース化を図り、インターネット等を活用して社会に対して積極的に情報提供等を行い、利用者の拡大を図る。

平成 16 年度は、保有資源のデータベース化並びに情報提供システムの構築を検討するとともに、各種公開講座及び講習会等の開催、施設の開放等についての実施計画を策定し、その実施を図る。

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費節減に努める。

- ・具体的な削減目標額を毎年度設定し、ペーパーレス化の推進や光熱水費の節約等により、管理経費の削減に努める。

平成 16 年度は、削減目標額及び目標を達成するための全学的に具体的な取り組みについて検討し、周知徹底を図る。

事務処理対象、方法等について見直しを行い、組織、人員配置、アウトソーシング等について検討し、人件費の抑制に努める。

- ・現行事務の処理対象・方法等について、その廃止やアウトソーシング化を含め見直しを行い、適正な人員配置による機動的な組織体制の整備を図るとともに、人件費の抑制に努める。

平成 16 年度は、アウトソーシング検討ワーキング（仮称）による現行業務の検証を行うとともにアウトソーシング化実施方策のために策定する指針を考慮し、事務組織体制及び人員配置について検討する。

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

知的資産のデータベース化を行い、学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。

- ・特許等の内容をデータベース化するとともに知的財産本部のホームページで公開し産官学連携及び地域貢献の推進を図る。

平成 16 年度は、特許等の内容を調査し、公開する。

現存施設の利用目的・方法を見直すとともに、申請に基づき利用計画を策定し、利用状況を評価し、効率的な施設の運用を図る。

・教育研究施設、福利厚生施設や体育施設等現存施設について、地域住民等学外への開放及び学内の利用を一層推進するため、全学的視点に立って規則や手続き等の見直しを行うとともに、未利用日等の情報を学外に対して発信し利用促進を図る。

平成 16 年度は、貸し出し可能施設等の洗い出し、利用規則等の見直し等を図り、手続き方法や料金、空き情報等を学内外に提供するシステムの構築を行う。

### **自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

#### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

評価の充実を図るため、点検・改善を繰り返し行う評価スパイラルシステムを導入する。

・検討ワーキングを設け、内部評価制度を設計する。

#### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。

・本学の活動状況をより広く社会に理解してもらうとともに、新しい戦術・戦略に沿った全学的な広報の在り方と情報提供の企画・実施体制を、企画戦略機構の中に整備する。

大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。

・本学の活動状況に関しプレス発表を積極的に行い、マスコミを通じた情報発信、広報活動の充実・強化に努める。

・高知大学の活動状況についてホームページにより迅速に提供するとともに、社会からの本学に対する意見・要望を聴取するためのページを設け、これに対応するための体制を整備する。

・海外への情報提供のための英語版ホームページを開設する。

・自立的学内外サポート組織（S・O・S）による広報用CD-ROM等の製作を奨励し、社会に配布する。

### **その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

全学一元の施設マネジメントを実施する。

・トップマネジメント体制を構築し、定期的な点検調査等を行い、南海地震対策を含めた施設整備計画及び施設維持保全計画を策定する。併わせて非効率施設の改善を図ることとする。

平成 16 年度は、施設マネジメント検討ワーキング（仮称）を設置し、点検調査等を行い、施設整備及び施設維持保全に係る計画及び施設の適切な管理運営を図るための施設情報管理システムの構築について検討する。

施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕（プリメンテナンスの導入）を行う。

・定期的な点検調査等の結果に基づき、重点修繕箇所を決定し、予防的修繕を実施する。

施設マネジメントを担う人材の育成に努める。

- ・施設マネジメントに携わる職員に対する研修システムの確立を行う。  
平成 16 年度は、学外の研修会等を関係職員に受講させ、学内の研修に反映させる。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者の確保、職場環境の充実、機械・器具及び危険物・有害物質等の厳正な保守・管理の徹底、規制対象作業場（実験室等）の改善等、快適な作業環境の維持・整備に努める。

- ・危険物等の現状把握を行い、不用物品（薬品）等の廃棄を進めるとともに、関係職員に対する安全衛生に関する意識啓発を行う。

平成 16 年度は、危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等の段階的廃棄を行う。また、関係職員に対する意識啓発を図るための方策等を検討し、実施する。

南海地震対策を行う。

イ、関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。

ロ、建物、施設、設備の点検を定期的に行う。

ハ、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。

ニ、防火、防災に関する講演会を実施する。

- ・大学キャンパスが避難場所として機能するために必要となる事項等について検討し、その整備に努める。また、医学部キャンパスにあっては、地方自治体と連携し、防災医療の拠点病院として貢献できる病院整備の実現を目指す。

平成 16 年度は、耐震診断（昭和 55 年以前の建物）、煙突改修、防災対策等の検討を行う。

## 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

### 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1．短期借入金の限度額

27 億円

2．想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

基幹環境整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。

### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、  
・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### その他

#### 1 施設・設備に関する計画

##### 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額	
・（医病）基幹・環境整備	169	施設整備費補助金（71）
・小規模改修		長期借入金（98）

（注1）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

#### 2 人事に関する計画

##### 別紙参照

（参考1）16年度の常勤職員数 1,228人  
また、任期付職員数の見込みを 272人とする。  
（参考2）16年度の人件費総額見込み 13,538百万円（退職手当は除く）

（別紙）

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画  
人事に関する計画

（別表）

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙)予算 (人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	10,538
施設整備費補助金	71
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	99
国立大学財務 経営センター施設費交付金	0
自己収入	13,659
授業料及入学金検定料収入	3,234
附属病院収入	10,271
財産処分収入	0
雑収入	154
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	773
長期借入金収入	98
計	25,238
支出	
業務費	22,674
教育研究経費	9,735
診療経費	9,034
一般管理費	3,905
施設整備費	169
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	773
長期借入金償還金	1,622
計	25,238

[人件費の見積り]

期間中総額 13,538百万円を支出する(退職手当は除く)。

## 2. 収支計画

## 平成 16年度 収支計画

(単位 :百万円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	24,378
業務費	22,310
教育研究経費	314
診療経費	6,950
受託研究費等	311
役員人件費	111
教員人件費	6,885
職員人件費	7,739
一般管理費	552
財務費用	363
雑損	0
減価償却費	1,153
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	25,300
運営費交付金	10,124
授業料収益	2,611
入学金収益	399
検定料収益	117
附属病院収益	10,271
受託研究等収益	311
寄附金収益	398
財務収益	0
雑益	154
資産見返運営費交付金等戻入	30
資産見返寄附金戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	876
臨時利益	0
純利益	922
総利益	922

### 3. 資金計画

#### 平成 16年度 資金計画

(単位 :百万円)

区分	金額
資金支出	26,332
業務活動による支出	22,861
投資活動による支出	754
財務活動による支出	1,622
翌年度への繰越金	1,095
資金収入	26,332
業務活動による収入	24,970
運営費交付金による収入	10,538
授業料及入学金検定料による収入	3,234
附属病院収入	10,271
受託研究等収入	311
寄附金収入	462
その他の収入	154
投資活動による収入	169
施設費による収入	169
その他の収入	0
財務活動による収入	98
前年度よりの繰越金	1,095

## (別紙) 人事に関する計画

### 1. 雇用方針

教員の採用人事は、公募制を大前提とし、昇任人事についても学内外から公募する。

任期制については、各部局で導入を目指し、検討を行う。

技術職員の採用については、学内での配置状況及び専門性を考慮し、再配置及び採用制度を検討する。

事務系職員の採用については、学内業務及び必要人材を考慮し、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験・その他の方法を検討する。

### 2. 人材育成方針

技術系職員の人材育成及び専門性の向上のために、専門研修の内容を吟味し積極的に参加させ、その内容について学内研修に反映させる。

また、事務系職員も同様な形態により、職務遂行能力の向上を図る。

### 3. 人事交流

法人化に伴う業務内容を見直し、その業務内容を処理する専門性を養うため、人事交流対象を検討し、積極的に交流を行う。

### 4. 人事評価

教員の教育・研究その他活動及びその他の職員の職務遂行能力について、適正な評価を実施し適材適所の人材配置を行うための評価基準を設定する。

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

人文学部	人間文化学科 国際社会コミュニケーション学科 社会経済学科 (学科共通)3年次編入学	376人 332人 472人 20人
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる分野 400人) 生涯教育課程	400人 280人
理学部	数理情報科学科 物質科学科 自然環境科学科 (学科共通)3年次編入学	328人 368人 384人 20人
医学部	医学科 3年次編入学 (うち医師養成にかかる分野 560人) 看護学科 3年次編入学	540人 20人 240人 20人
農学部	暖地農学科 森林科学科 栽培漁業学科 生産環境工学科 生物資源科学科	160人 120人 120人 120人 160人
人文社会科学研究科	人文社会科学専攻 (うち修士課程 20人)	20人
教育学研究科	学校教育専攻 (うち修士課程 12人) 教科教育専攻 (うち修士課程 68人)	12人 68人
理学研究科	数理情報科学専攻 (うち博士前期課程 40人) 物質科学専攻 (うち博士前期課程 52人) 自然環境科学専攻 (うち博士前期課程 58人) 応用理学専攻(D) (うち博士後期課程 18人)	40人 52人 58人 18人
医学系研究科	医科学専攻 (うち修士課程 30人) 看護学専攻 (うち修士課程 24人) 生命医学系専攻(D) (うち博士課程 76人)	30人 24人 76人

農学研究科	神経科学系専攻(D) (うち博士課程 20人)	20人
	社会医学系専攻(D) (うち博士課程 24人)	24人
	暖地農学専攻 (うち修士課程 26人)	26人
	森林科学専攻 (うち修士課程 22人)	22人
	栽培漁業学専攻 (うち修士課程 22人)	22人
	生産環境工学専攻 (うち修士課程 20人)	20人
	生物資源科学専攻 (うち修士課程 28人)	28人
黒潮圏海洋科学研究科	黒潮圏海洋科学専攻(D) (うち後期3年の博士課程 6人)	6人
教育学部附属小学校	768人 学級数 21	
教育学部附属中学校	480人 学級数 12	
教育学部附属養護学校	60人 学級数 9	
教育学部附属幼稚園	160人 学級数 5	